

新行財政改革大綱

平成17年度実施状況及び
平成18年度実施計画

石川 県

目 次

新行財政改革大綱平成 17 年度実施状況及び平成 18 年度実施計画の内容

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

- (1) 県民の視点に立った行政運営の推進 1
- (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択 5

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

- ①本庁組織の再編 7
- ②出先機関の再編・見直し 16
- ③試験研究機関の見直し 25
- ④特別会計・事業会計事業の見直し 27
- ⑤公社等外郭団体など見直し 28

(2) 財政運営の見直し 37

(3) 県の仕事とその進め方見直し 53

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(1) モチベーションの強化 60

(2) 研修の充実などを通じた資質の向上 63

(3) 幅広い人材の登用 65

(4) ポスト団塊の世代対策 68

(参考) 定員適正化計画の実施状況 69

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握
 (1) 県民の視点に立った行政運営の推進

分権型社会を構築していくためには、何よりも住民と行政が連携して行政運営を進めていかなければならない。このため、県民ニーズや県民満足度などを的確に把握し、政策・施策に反映する仕組みづくりや施策・事務事業を適切に執行するために目標管理型の行政経営システムの導入を行う。さらには、県民との協働体制の整備や県政への県民参加の仕組みづくりなどを行う。

○ 大綱での目標

ア 県民ニーズを的確に把握する仕組みづくり

- ① 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化 (H15年度)
 企画開発部統計課を県民文化局へ移管
- ② 県民ニーズ(満足度)調査の実施 (H15年度)
 定期的に政策・施策の重要度・満足度等を調査
- ③ 県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設 (H16年度)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
① 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化	→	組織改正 (H15.4)	統計情報 ポータルサイト (石川統計 指標ラント) を県HP に開設 (H17.2)		→	
② 県民ニーズ(満足度)調査の実施		調査実施 (H16.1)			→	15年度実施、その後定期的に実施
③ 県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設			「県民の声ページ」を 県HP上に開設 (H16.4)		→	

○ 大綱での目標

- イ 目標管理型の行政経営システムの導入 (H15・H16年度試行、H17年度導入)
 新長期構想の10の基本戦略を展開している部署を中心に導入
 - ・ 所属及び職員の目標の設定と成果の評価
 目標設定→実行→評価→改善の業務執行サイクルの確立
 - ・ 所属長による事務事業の進捗管理の徹底
 所属ごとの定期的なマネジメント会議の開催など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
目標管理型の行政経営システムの導入	試行		導入			
<p>《17年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標管理型行政経営システムを、新長期構想の10の基本戦略に基づき施策を実施している部署を中心に導入し、H17年8月には、各所属長が掲げた「組織の目標」、「本年度重点的に取り組む課題」及び「課題解決に向けた施策体系」等を記載したシート（目標管理型行政経営シート）を公表 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、各所属長が掲げた「組織の目標」、「本年度重点的に取り組む課題」及び「課題解決に向けた施策体系」等を記載したシートを公表 新たに、前年度に所属が掲げた目標に対する進捗、取り組み等に対する評価及び各課題に対する今後の取り組みの方向性を公表 						

○ 大綱での目標

ウ 住民との協働体制の整備

- ①公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充
- ②NPOとの人材交流の実施（H15年度）
- ③NPOに関するデータベースの構築（H15年度）
- ④NPO協働コーディネーターの養成

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充						
<p>《17年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路管理については、本県で活動中の道路愛護団体に対して清掃用具支給など支援活動を継続的に実施 また、歩道の植栽（花）など地域づくりと一体となった道路維持管理を、NPO法人の活用により試行 河川管理については、河川美化のリーダーとして河川愛護活動に参画する河川巡視員を3人増加（20人→23人）し、河川巡視範囲を拡大 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路管理については、引き続き、道路愛護団体への支援とNPO法人の活用による道路維持管理を継続するとともに、新たに、郊外の住居連たん部以外の道路の維持管理について地域住民への委託を試行 河川管理についても、引き続き、河川美化のリーダーとして地域住民を河川巡視員に委嘱（23人） 						

②NPOとの人材交流の実施	派遣研修実施	研修を受けた職員をNPO活動支援センター「あいむ」(広坂庁舎)に配置				
---------------	--------	------------------------------------	--	--	--	--

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
③NPOに関するデータベースの構築						
	データ整備	システム運用を開始 (H16.6)				

④NPO協働コーディネーターの養成						
		研修実施 (延べ141人が受講)				

○ 大綱での目標

エ 県政への県民参加の仕組みづくり

- ①県政モニター制度の活性化
- ②パブリックインボルブメント制度の導入（H15年度）
構想策定段階からの県民参加
- ③パブリックコメント制度の導入（H15年度）
素案段階において県民意見を聴取

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①県政モニター制度の活性化						
	内容拡充					

(17年度の実施状況)

- ・公募によるモニターを20人から30人に拡大
- ・108人のモニターからの115件の意見・提案等について、担当課に提供、施策立案の参考として活用
- ・モニター制度の活性化に向け、全体会議に加え、県内3会場において、個別テーマ（①地域主導の地域づくり、②高齢者福祉施策、③少子化社会と子育て支援、④ゴミ問題、⑤自然と人との共生、⑥食の安全安心確保対策）に関し、担当課を交えた意見交換会を開催

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②パブリックインボルブメント制度の導入					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに選定した1.5車線の道路整備手法による整備路線において、住民の意見を設計等に反映させるため、「みちづくり協議会」を設置（3路線）し、整備を推進 県営ほ場整備事業四柳地区（羽咋市）内におけるビオトープを計画するにあたり、地元小学校PTA等からなる協議会を設立し、地域住民の参加による計画・造成を実施 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに選定予定である1.5車線の道路整備手法による整備路線において、「みちづくり協議会」を設置（4路線程度） 河川改修や河川環境整備において、地域住民の意見を設計等に反映させるため、「かわづくり協議会」を設置（前川（小松市）、浅野川（金沢市）） 県営ほ場整備事業野々江地区（珠洲市）の工事計画に対し環境配慮に係る意見を反映させるとともに、同地区内におけるビオトープの計画・設計段階から地元意見を反映させるため、地域住民等の参加による検討委員会を設置 						

注) パブリックインボルブメント：公共事業の計画段階から広く住民の意見を聞き、設計等に反映させていく手続き
 注) ビオトープ：地域の野生の生き物が生まれ育つ場所

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
③パブリックコメント制度の導入	→	実施 (H16.3) 12件実施	12件実施		→	

注) パブリックコメント：県の基本的な構想等を策定する課程で、原案を公表し、住民の意見を求め反映する手続き

○ 大綱での目標

オ 県政情報の提供機能の強化

①県ホームページの充実

- ・県公報、県財政のバランスシート、試験研究成果などの掲載
- ・県民からの要望・提案及び回答、審議会等議事録などのすみやかな掲載

②施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①県ホームページの充実						順次掲載内容を充実
			ユニバーサルデザイン化 (H17.4)			
(17年度の実施状況) ・ユニバーサルデザイン化を図ったページを増加させるため、ホームページ担当職員等を対象にユニバーサルデザイン研修を実施（4回 78人参加）						

②施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施						
	実施					
(17年度の実施状況) ・105のテーマを設定し、59回の県政出前講座を開催（利用者数：2,249人）						
《18年度の具体的取組み内容》 ・利用者アンケートの結果を踏まえ、アスベスト対策など14テーマを追加し、全119テーマで県政出前講座を実施						

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

(2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択

これからは、中央省庁が立案した政策の執行を優先する従来の体制から、県民の視点に立った政策立案機能を有する総合的な行政機関として、さらに充実していかなければならない。このため、政策立案・調整機能を強化するとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度を向上させるため、行政評価等を活用した予算編成を推進する。

○ 大綱での目標

ア 部局間の調整機能の強化

- ・総務部に政策調整監と行政経営課を新設（H15年度）
- 各部局の企画調整室と連携

イ 部局内の企画調整機能の強化

- ・原則として、各部局に企画調整室を設置（H15年度）
- 各部局に予算配分権限、組織・定数等権限の一部を移譲

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
総務部に政策調整監と行政経営課を新設	→ 組織改正 (H15.4)					
原則として、各部局に企画調整室を設置	→ 組織改正 (H15.4)					

○ 大綱での目標

ウ 予算編成を通じた施策の重点化

- ①行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し
- ②企画調整室を中心とした部局主体の予算編成に向けた取り組みの推進
- ③公共事業評価制度の構築

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価の仕組みでもある目標管理型行政経営システムを新長期構想の10の基本戦略に基づき施策を実施している部署を中心に導入するとともに、同システムに基づき、各所属長が掲げた「組織の目標」、「本年度重点的に取り組む課題」及び「課題解決に向けた施策体系」等を記載したシート（目標管理型行政経営シート）を公表 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に所属が掲げた目標に対する進捗、取り組み等に対する評価及び各課題に対する今後の取り組みの方向性を公表 上記の評価及び評価に対する県民からの意見を踏まえ、予算編成の過程を通じ施策の選択と集中を推進 						

②企画調整室を中心とした部局主体の予算編成					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政の大きな方向性を踏まえた特定の政策テーマ（少子化対策、産業革新戦略など）について、ゼロベースから見直すことを前提にシーリングを緩和 特定政策テーマ以外の主要な政策課題についても、各部局がアイデアリストとして提案した事業のうち、特に政策効果が高いと考えられる事業に要求枠を付与 シーリング区分を大括り化と部局毎の要求総枠の設定により、企画調整室中心の部局主体の予算要求及び「選択と集中」による効率的・効果的な予算編成を推進 						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
③公共事業評価制度の構築 再評価						
	実施					→
	事前評価					→
事後評価	試行	実施				→
			試行			

(17年度の実施状況)

- ・公共事業再評価については、16カ所について再評価を実施（継続14カ所、見直し2カ所）
- ・事前評価については、H18年度新規事業箇所47カ所で実施（全て採択）
- ・事後評価については、モデル箇所（7カ所）を選定し検証したところ、道路事業における自動車旅行速度などの直接効果に係る評価については問題がなかったものの、景観向上などの間接効果をどのように評価するかについての課題が判明

《18年度の具体的取組み内容》

- ・公共事業再評価、事前評価を継続実施
- ・事後評価の試行を継続実施し、景観や安心の向上など評価が難しい間接効果についてもアンケートの実施等による評価を行うことによって、間接効果を含めた総合的な評価手法の確立に向け検討

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かす組織や仕組みの構築を図る。

① 本庁組織の再編

本庁組織については、職員の総戦力化や意思決定の迅速化を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に、縦割り行政の弊害を極力排除するため、政策立案・調整機能を強化し、併せて、施策課題対応型の組織再編を図る。

○ 大綱での目標

ア グループ制の導入（H15・16年度試行、H17年度導入）

意思決定の迅速化を図り、高度化する業務に最少の職員で対応するための中間管理層を極力省いたフラットでスリムな組織の導入

導入にあたっては、グループ制導入指針に基づき、各部署で導入を決定

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
グループ制の導入		→			→	
	試行		導入			
<p>《17年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ制導入指針に基づき、知事部局 50 課（171 グループ）、企業局 2 課（4 グループ）、教育委員会 6 課（20 グループ）、2 出先機関（21 グループ）においてグループ制を本格導入 グループ制の十分な機能が速やかに発揮されるよう、グループリーダー意見交換会を開催するとともに、グループ制 Q & A を作成し、グループ制の下での仕事の進め方などについて周知 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局においてグループ制、係制、スタッフ制など業務態勢に合った組織体制を判断し、一部所属において体制を見直し 知事部局 49 課（178 グループ）、企業局 2 課（4 グループ）、教育委員会 6 課（20 グループ）、4 出先機関（23 グループ） 						

○ 大綱での目標

イ 部局間の調整機能の強化

- ・総務部に政策調整監と行政経営課を新設（H15年度）（再掲）
- P5 アを参照

ウ 部局内の企画調整機能の強化

- ・原則として、各部局に企画調整室を設置（H15年度）（再掲）
- P5 イを参照

エ 企画開発部における地域振興機能の強化・充実

- ・市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管し、企画課に地域振興推進室を新設（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管し、企画課に地域振興推進室を新設	→	→				H17年4月地域振興課を新設（P12を参照）
	移管（H15.4）	組織改正（H16.4）				

○ 大綱での目標

オ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（H15年度）（再掲）

- P1 アー①を参照

カ 子ども施策の一元化（知事部局）

- ①児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管し、子育て支援課を子ども政策課に再編（H15年度）
- ②児童相談所（中央、七尾）に子ども虐待対策充実のため、教員を配置（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管	→ 組織改正 (H15.4)					
②児童相談所（中央、七尾）に子ども虐待対策充実のため、教員を配置		→ 配置 (H16.4)				

○ 大綱での目標

キ 食の安全に係る施策の連携強化

- ・健康福祉部に健康福祉部・環境安全部・農林水産部連携の食品安全対策室を新設（H15年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
健康福祉部に食品安全対策室を新設	→ 組織改正 (H15.4)	→ 体制強化 (家畜防疫員 の兼務配置など)				

○ 大綱での目標

ク 少子化対策の充実

- ・健康福祉部厚生政策課に少子化対策企画室を新設（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①厚生政策課に少子化対策企画室を新設		→ 組織改正 (H16.4)				H18年4月健康福祉部に少子化対策監を設置(少子化対策推進室は廃止) (P14を参照)

○ 大綱での目標

ケ 水環境対策、ゼロエミッション対策の充実等のための環境安全部の再編強化

- ①環境政策課に水環境創造室を新設（H15年度）
- ②環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編（H15年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①環境政策課に水環境創造室を新設	→ 組織改正 (H15.4)					H17年4月環境安全部に水環境創造課を設置(水環境創造室は廃止) (P13を参照)

②環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編	→ 組織改正 (H15.4)			→ 組織改正 (H18.4)		
<p>《18年度の具体的な取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に掲げる循環型社会の形成を目指し、「環境総合計画」で定めた行動目標の達成に向けた推進体制の強化のため、環境安全部環境政策課に循環型社会推進室を新設(環境安全部廃棄物対策課資源循環推進室は廃止) 						

○ 大綱での目標

コ 産業構造の転換に対応した繊維産業振興対策の見直し

- ・繊維振興室を廃止し、繊維産業振興業務を地域産業振興課から産業政策課へ移管(H16年度)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①繊維振興室を廃止し、繊維産業振興業務を地域産業振興課から産業政策課に移管		→ 移管 (H16.4)				

○ 大綱での目標

サ 消費者重視などに配慮した農林水産部の再編強化

- ①農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化
- ②農林水産物の消費・流通施策を一元化するため、消費流通課を新設
- ③農林水産分野の担い手施策を大括り化し、担い手対策室を新設
- ④農業と畜産の連携強化の観点から、農産課と畜産課を統合し、農畜産課を新設
- ⑤業務の効率化等の観点から、土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化 ③担い手対策室を新設	→ 組織改正 (H15.4)					

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②消費流通課を新設	→ 組織改正 (H15.4)					
④農産課と畜産課を統合し、 農畜産課を新設	→ 組織改正 (H15.4)					
⑤土地改良部門、中山間振興 部門をそれぞれソフト、 ハードの機能により再編	→ 組織改正 (H15.4)					農地企画課、 農業基盤整備 課に再編

○ 大綱での目標

シ 教育委員会事務局の再編

- ・保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保健厚生課と体育課を統合 し、スポーツ健康課と庶務課 福利厚生室に再編	→ 組織改正 (H15.4)					

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

ソフト施策への軸足移行を目指し、組織体制の追加再編を図る。

○ 大綱での目標

- ス 充実した交流基盤を活用し、良質な地域資源の有機的な連携を図り、交流人口の拡大を目指すため、観光交流局を新設（H17年度）

交流政策課、観光推進課、国際交流課の新設

（商工労働部観光推進総室、地域産業振興課を廃止、県民文化局国際課を廃止、農林水産部中山間地域対策総室を廃止し、中山間地域対策課を設置）

- ①国内外からの交流人口拡大に向けた戦略的な施策の企画立案・実行体制を整備
 - ・交流人口拡大に向け、観光振興部門と国際部門を集約
- ②各部局が担当する交流資源を観光交流局に集約し、資源を有機的に連携する体制を充実
 - ・温泉（観光推進総室から）、伝統工芸、物産品等（地域産業振興課から）
 - ・森林公園等保健休養林施設、グリーンツーリズム（中山間地域対策総室から）
 - ・動物園、昆虫館、水族館（県民ふれあい公社）等（県民文化局から） など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
観光交流局の新設			→ 組織改正 (H17.4)			

(17年度の実施状況)

- ・観光交流局を新設し、1県2空港体制、充実した道路交通網、北陸新幹線への金沢延伸など充実したインフラを活用し、国内外からの交流人口拡大に向けた戦略的な施策立案及び実行体制を整備
- ・これまで各部局が所管していた交流資源（温泉、伝統工芸・物産品、森林公園等保健休養林施設、動物園、昆虫館など）を集約し、資源を有機的に連携する体制を充実

○ 大綱での目標

- セ 基幹的インフラ整備の進捗、市町村合併の進展を踏まえ、インフラを活用しつつ地域主導の地域づくりを推進するため、企画開発部を企画振興部に再編（H17年度）
（企画課地域振興推進室を廃止し、地域振興課に再編強化、資源エネルギー課を廃止し、企画課に資源・土地対策室を新設）
- ①地域づくりプロジェクトへの支援、構造改革特区、地域再生制度の活用などにより、地域主導の地域づくりを推進するため、地域振興推進室を地域振興課へ格上げ
- ②新エネルギーを活用するプランの策定に向けた検討や土地利用に関する施策を一体的に実施し、地域づくりを支援するため、資源・土地対策室を新設

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
企画開発部を企画振興部に再編			→ 組織改正 (H17.4)			

(17年度の実施状況)

- ・企画開発部を企画振興部に再編し、地域主導の地域づくりを推進するための体制を整備
- ・地域振興課を新設し、市町とも連携を図りながら、地域づくり活動の核となるリーダーの育成を目指す「いしかわ地域づくり塾」の開催や、地域づくりの先導的な構想を民間から募集し事業化する「地域づくりプロジェクト発掘事業」などの施策を総合的に展開
- ・資源・土地対策室を新設し、新エネルギー活用指針の策定や、土地売買に係る利用目的の審査などを通じ、地域づくりを支援

○ 大綱での目標

- ソ 県民の暮らしに密着した消費、交通安全、防犯など様々な問題への対応や日々の生活の安心を確保するための施策を推進するため、県民文化局に「県民生活課」を新設（H17年度）
（環境安全部生活安全課を廃止）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県民文化局に県民生活課を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化局に県民生活課を新設し、県民の暮らしに密着した消費生活、交通安全、防犯への対応や健康体力づくり、環境・文化活動などを通じた健民運動の推進に対する支援など、日々の生活の「安全・安心」と住民の繋がりを深める施策を推進 						

○ 大綱での目標

- タ 生活排水処理対策の効率的・一元的執行体制を確立するため、環境安全部に農林水産部、土木部所管の生活排水処理業務及び流域下水道業務を集約し、水環境創造課を新設（H17年度）
（環境安全部環境政策課水環境創造室、土木部下水道課を廃止）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境安全部に水環境創造課を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境安全部に水環境創造課を新設するとともに、農林水産部所管の集落排水業務及び土木部所管の下水道及び流域下水道業務を集約し、水環境の保全に関する業務を効率的・一元的に推進 						

○ 大綱での目標

- チ 新幹線用地の買収を促進するため、企画振興部新幹線・交通政策課に「新幹線用地対策室」を新設（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
新幹線・交通政策課に新幹線用地対策室を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H26年度末の新幹線開業に向け、新幹線・交通政策課に新幹線用地対策室を新設し、建設工事を円滑に推進するため、金沢市、白山市、野々市町の沿線3市町から職員を受け入れ、用地取得等を実施（現地調査、用地取得計画の作成、地元事業計画説明会の開催など） 						

○ 大綱での目標

- ツ 新たに策定した新エンゼルプランを、関係機関との連携のもと、総合的・一体的に推進するため、健康福祉部厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編			→ 組織改正 (H17.4)	→ 体制強化 (少子化対策監の配置など) (H18.4)		
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編し、関係機関との連携のもと、「いしかわエンゼルプラン2005」に掲げられた施策を総合的・一体的に推進する体制を整備 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局横断による少子化対策推進体制の強化のため、新たに健康福祉部に少子化対策監、少子化対策監付課長及び担当職員を配置するとともに、少子化対策の専門家を県顧問に任命（厚生政策課少子化対策推進室は廃止） 今後の少子化対策の拠り所となる「石川県子ども総合条例（仮称）」の制定、「いしかわ食育推進計画（仮称）」の策定及び「いしかわエンゼルプラン2005」に基づく諸施策の進捗管理などを実施 						

○ 大綱での目標

- テ 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策と介護予防の総合的・戦略的な推進を図るため、健康福祉部厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設（H17年度）
（健康福祉部健康推進課生活習慣病対策室を廃止）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設し、健康寿命の延伸を目指し、健康増進、生活習慣病予防対策、介護予防対策等を重点的かつ集中的に展開するための総合的行動計画である「いしかわ健康フロンティア戦略2006」を策定 （「いしかわ健康フロンティア戦略2006」に基づく健康づくり事業は、H18年度から健康福祉部健康推進課において総合的に推進することとし、厚生政策課健康フロンティア戦略推進室は廃止） 						

○ 大綱での目標

- ト 金沢競馬のあり方検討のための事務局体制の整備（H17年度）
①競馬総務課に金沢競馬対策室を新設

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
競馬総務課に金沢競馬対策室を新設			→ 組織改正 (H17.4)			

(17年度の実施状況)

- ・金沢競馬対策室を新設し、金沢競馬の新たな振興策や経営改善策など今後の金沢競馬のあり方について幅広く検討

○ 大綱での目標

ナ 企業局のあり方検討

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
企業局のあり方検討			検討		→	

(17年度の実施状況)

- ・H18年3月の新枯渇発電所完成以降、管理業務が主体となること及び電力自由化の中で、総括原価方式による電力会社との全量買取り契約がH21年度末をもって切れることなどから、局内に「企業局のあり方検討会」を設置し、業務の民間委託、企業局の組織のあり方などについての検討及び他県の状況についての調査を実施

《18年度の具体的取組み内容》

- ・業務の民間委託の拡大、企業局の組織のスリム化等について、引き続き検討

◎ その他の主な組織改正

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
港湾活用推進室の新設			→ 組織改正 (H17.10)	→ 体制強化 (H18.4)		

(17年度の実施状況)

- ・金沢港における大水深岸壁等の整備に伴い、集荷確保と定期航路の開設・拡充を図るとともに、重要港湾である金沢港及び七尾港周辺への港湾活用型企業の誘致を促進し、国際物流機能の強化を図るため、商工労働部産業立地課に港湾活用推進室を新設

《18年度の具体的取組み内容》

- ・既存航路の拡充・新規航路の開設、港湾活用型企業の誘致活動に積極的に取り組むため、専任室長を配置

産業人材政策室の新設				→ 組織改正 (H18.4)		
------------	--	--	--	----------------------	--	--

《18年度の具体的取組み内容》

- ・人口減少時代を迎え、本県経済の活力の維持向上が求められる中、企業の人材対策への支援、高度専門人材の誘致、人材のすそ野の拡大等、産業人材の育成、確保対策を重点的に推進するため、商工労働部産業政策課内に産業人材政策室を新設

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

② 出先機関の再編・見直し

出先機関については、県民サービスに配慮しながら、交通通信網の発達や産業構造の変化など、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行い、スリム化を図る。

○ 大綱での目標

ア 9つある農林総合事務所・土木事務所の再編（H16年度）

- ・農業改良・林業普及指導や道路、河川等の公物管理業務は、これまで通り9つの単位で実施する一方で、庶務管理部門、土地改良、設計施工・完成検査などの業務はそれぞれ奥能登、中能登、県央、石川、南加賀の5区域に集約

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農林総合事務所・土木事務所の再編	→ 検討	→ 再編 (H16.4)				農林・土木の各9事務所をそれぞれ5総合事務所及び4事務所に再編

○ 大綱での目標

イ 試験研究機関の分場等の見直し

- ① 農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管（H15年度）
- ② 農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）
- ③ 農業情報センターの廃止（H15年度）
- ④ 林業試験場志賀分場の廃止（H15年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
① 農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管	→ 移管 (H16.3)					
② 農業総合研究センター果樹実証圃の廃止	→ 検討	→ 用途廃止 (H17.3)				
③ 農業情報センターの廃止						H14年度末廃止
④ 林業試験場志賀分場の廃止						H14年度末廃止

○ 大綱での目標

ウ 公の施設の見直し（H15・16年度総点検実施）

（ア）県民ニーズに対応した施設機能の充実

①児童会館の機能の見直し

児童の健全育成機能・子育て支援情報の発信機能の充実に向けた検討会を設置（H17年度）

②保育専門学園の機能の見直し

一部（全日制）と二部（定時制）の統合（H18年度）

専攻科の新設（H18年度）など

③生活科学センターを消費生活支援センターに改組（H16年度）

架空請求、消費者トラブルへの相談など消費者の支援体制の充実

④女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善（H18年度）

⑤発達障害に対する支援体制の整備

発達障害支援センター（こころの健康センター内）の設置による相談窓口の整備（H17年度）など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①児童会館の機能の見直し						
			検討	→		

（17年度の実施状況）

・地域住民や学識経験者等からなる「中央児童会館利活用検討委員会」を設置し、中央児童会館の今後の果たすべき機能について検討

検討委員会意見：科学的な遊びや展示など児童の健全育成の機能を維持しつつ、できる限り既存の施設を活用しながら、産学官連携やボランティアの活用といった、ソフト面の機能の充実を図ることが望ましい

《18年度の具体的取組み内容》

・中央児童会館利活用検討委員会の意見も踏まえ、児童の健全育成機能及び子育て支援情報の発信機能の充実に向けた具体策並びに必要な施設の改修について、引き続き検討

②保育専門学園の機能の見直し						
			検討	→	統合・新設	

（17年度の実施状況）

・H18年4月からの専攻科(10人)の新設に向け、検討会を設置し、具体的なカリキュラムについて検討
 ・第一部（全日制：1学年40人×2学年）と第二部（定時制：1学年30人×3学年）の統合（30人×2クラス×2学年）に向け準備（国に対する変更認可、規則改正など）

《18年度の具体的取組み内容》

・専攻科を新設（H18.4）
 ・第一部と第二部を統合し、保育学科（30人×2クラス×2学年）を新設（H18.4）

③生活科学センターを消費生活支援センターに改組						
			組織改正 (H16.4)	→		

④女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善						
			工事実施	→		

（17年度の実施状況）

・狭隘で相部屋中心の保護環境を改善するため、個室3室を6室に増設するとともに、食堂、浴室、娯楽室などを拡張

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑤発達障害に対する支援体制の整備			→ 組織改正 (H17.4)			
(17年度の実施状況) ・発達障害者支援法の施行（H17.4）を受け、発達障害に対する早期からの適切な支援を行うため、心理判定員や福祉指導員、児童精神科医等の専門職を配置した「発達障害支援センター」をこころの健康センター内に設置し、相談窓口を整備						

○ 大綱での目標

(イ) 利用向上に向けた施設の活性化

①魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開

- a 兼六園周辺文化施設活性化策の検討（H17年度）
- b 兼六園との共通割引入場券の発行（H17年度）
- c 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長（H17年度）
- d 県立美術館と金沢21世紀美術館との連携（H16年度）
連絡協議会の設置、入場料の相互割引、機関紙による広報など
- e 県立美術館のリニューアル（H19年度）
- f 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用（H18年度）
当面、歴史博物館の分館として整備

②のとじま水族館の魅力アップ

- 新たな展示物の導入と展示方法の見直し(平面展示から立体的展示へ)（H16年度から順次）
- 施設リニューアル計画の策定（H17年度）
- 七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降） など

③森林公園等保健休養林施設の活性化

- 民間活力を導入したイベントの企画・展開、施設の有効利用（H18年度以降）

④周辺施設との連携強化

- 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携（H17年度）
- 自然体験とセットになった宿泊プランの実施 など

⑤共通利用券等の発行

- 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行（H17年度）(再掲)
- のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降）(再掲)
- 白山ろく民俗資料館と白山市施設(恐竜パークなど)との相互割引の実施（H16年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開					→	継続して充実に取り組む

《17年度の実施状況》

(1) 兼六園周辺文化施設活性化策の検討

- ・有識者、経済界の代表などからなる「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」を開催（7回）し、兼六園周辺文化ゾーンの文化施設（美術館、歴史博物館、能楽堂、藩老本多蔵品館、近代文学館、伝統産業工芸館等）について、その役割を踏まえた県民の利便性や魅力向上策など具体的な活性化方策を検討（10月、中間報告をとりまとめ）
- ・兼六園周辺文化施設活性化検討委員会での議論の参考とするため、著名な有識者から、全国的視野に立った提言をいただくアドバイザー講演会を開催（3回）

(2) 兼六園との共通割引入場券の発行

- ・兼六園と周辺の文化施設（美術館など6施設）の常設展への入場が可能な「兼六園・文化施設共通利用券」（通常550円～800円→500円）を発行（H17.5～）
H17年度販売枚数 34,450枚

(3) 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長（2日間→7日間）（H17.4～）

H17年度販売枚数 2,660枚

(4) 県立美術館のリニューアル

- ・「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」等の意見を踏まえつつ、リニューアル方針の検討、基本設計を実施

(5) 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用

- ・「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」の中間報告を踏まえ、歴史博物館の参加・体験型講座等への暫定的活用のための改修を実施

《18年度の具体的取組み内容》

(1) 兼六園周辺文化施設活性化策の検討

- ・「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」及びアドバイザー講演会を開催し、兼六園周辺文化施設の今後のあり方等について検討を進め、最終報告としてとりまとめ

(2) 兼六園周辺文化施設活性化推進事業の実施

- ・「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」の意見を踏まえ、文化ゾーンの魅力アップを図るため、本多の森公園・美術館等を会場にした「兼六園周辺文化の森ミュージアムウィーク」（10月）や、「子どもミュージアムスクール」の開催等施策を充実、強化
- ・兼六園周辺地区の回遊性を高めるため、歩行回遊ルートの計画検討、案内標識の配置検討や交通量調査を実施するとともに、本多の森公園内の園路整備に向けた測量調査等を実施

(3) 兼六園及び周辺文化施設の入場料等の後納制度の導入など

- ・兼六園及び周辺文化施設の入場料等の後納制度及び歴史博物館の貸館制度の導入により利便性を向上

(4) 県立美術館等のリニューアル

- ・前年度の基本設計に引き続き、県立美術館改修工事実施設計にとりかかるとともに、「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」の意見を踏まえ、新たに、石川近代文学館についてもリニューアルに向け、展示等計画策定、改修実施設計を実施

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②のとじま水族館の魅力アップ		実施			→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <p>(1) 新たな展示物の導入と展示方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スナメリとイロワケイルカの混泳飼育展示に取り組むとともに、円柱水槽（ドルフィン万華鏡）を設置し、360度からの観察が可能となる立体展示へ転換(H17.7) ・水槽側面のポケットから手を入れて魚にふれることができる大型の不思議な水槽を本格導入(H17.7) <p>(2) 施設リニューアル計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル水槽改修など、今後、10年程度を見据えた、既存施設の有効活用による施設リニューアル計画を策定(H17.9) <p>(3) 七尾市施設との相互割引の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七尾市内観光施設(「能登島ガラス美術館」、「ひよっこり温泉島の湯」など)との割引券を相互に配置(H17.4) 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <p>(1) 新たな展示物の導入と展示方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにアシカショーを導入(H18.4～) <p>(2) 施設リニューアル計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度策定した施設リニューアル計画に基づき、入館者拡大に効果の高いトンネル水槽改修工事を実施 						

③森林公園等保健休養林施設の活性化					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案公募型により指定管理者を募集し、施設の利用促進及び管理経費の節減等の観点から最も適切な団体を民間有識者を交えた選定委員会の審査を経て選定し、H18年4月から指定管理者による施設管理を開始 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催、地域との連携による体験教室の実施など、指定管理者の創意工夫を活かした取り組みにより施設の利用を促進 <ul style="list-style-type: none"> ○森林公園(三国山キャンプ場) イベントの開催、地域特産品のプレゼントなど ○県民の森 平日のログハウス等の利用料金1割引、貸し自転車の営業など ○健康の森 イベントの開催、シャワー利用時間の延長、洲衛窯の里との連携による体験教室など 						

④周辺施設との連携強化 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のと海洋ふれあいセンターで実施する「いしかわ自然学校」の体験プログラムと能登勤労者プラザの宿泊をセットにしたプランを実施 <ul style="list-style-type: none"> ○夏休み期間中に、宿泊をセットにした親子スノーケリング体験教室(3回)を開催 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊をセットにしたプランに加え、新たに、昼食及び露天風呂をセットにした親子スノーケリング体験教室を開催 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑤共通利用券等の発行						
		実施				

(17年度の実施状況)

- 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行（再掲）
→P19 ①-(2)を参照
- のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施（再掲）
→P20 ②-(3)を参照

○ 大綱での目標

ウ 公の施設等の見直し（H15・H16年度総点検実施）

(ウ) 民間ノウハウ活用等による施設管理の効率化

①公の施設の利活用策の検討（H17年度）

②公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入

224の公の施設のうち118施設について導入（H18年度）

③収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大

5施設から27施設へ拡大（H18年度）

④利用者数など施設毎の数値目標の設定（H17年度）

⑤業務効率化に向けた民間への委託

a 金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務（H19年度）

b 県立美術館看視業務（H19年度）

c 歴史博物館受付・解説・巡回業務（H19年度）

d 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務（H17年度）

⑥女性センターの施設機能の見直し

宿泊部門の廃止（H16年度）

母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）

建物撤去後、女性センター駐車場として活用

⑦社会福祉施設の運営の見直し検討

⑧金沢産業技術専門校寄宿舎の廃止（H16年度）

⑨坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用（H18年度）

⑩兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化（H17年度から順次）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①公の施設の利活用方策の検討			検討			

(17年度の実施状況)

- 保健休養林（3施設）、少年自然の家（3施設）、ハイテク交流センター、海洋漁業科学館を対象に、関係課で構成するワーキンググループを設置し、外部アドバイザーの意見も参考にして、利用者ニーズを踏まえたサービス向上策、ソフト施策の充実策を取りまとめ

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入			→ 準備	→ 導入		
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度導入までの事務フロー、指定管理者の募集・選定及び協定締結にあたっての留意事項などを内容とする運用指針を策定 ・上記指針に基づき、関係部局において118施設（うち公募によるもの71施設）の指定管理者の選定手続を行い、H17年12月議会の指定議決を経て、指定管理者を指定 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18年4月から、公園、県営住宅など118施設で指定管理者による管理開始 ・指定管理者制度導入施設について、指定管理者との定期的な連絡会の開催や随時の管理状況調査などにより、管理状況のフォローアップを実施 						

③収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大			→ 準備	→ 導入		
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健休養林施設、野営場など22施設への利用料金制の導入準備(H18.4から導入) ・産業展示館、野球場など6施設について、利用者の負担増を伴うことなく収支改善のインセンティブを強化するため、利用料金制に準じた仕組みを検討(H18.4から導入) 						

④利用者数など施設毎の数値目標の設定			→ 目標設定			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・レクリエーション施設、公園、スポーツ施設など、県民に幅広く利用する69施設について、施設のより一層の効率的な運営、利用促進を進める観点から、利用者数、施設稼働率などの数値目標（目標年度：H20年度）を設定、公表 						

⑤業務効率化に向けた民間への委託			→ 実施			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館と市町立図書館との相互貸出図書等の搬送業務を、職員による搬送から民間事業者を活用した搬送に変更し、従来は月2回であった奥能登地区、月1回であった白山麓地区においても他地域と同様に毎週1回の搬送を行い、利用者の利便性を向上 						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑥女性センターの施設機能の見直し		→ 宿泊・貸室部門廃止	→ 改修工事	→ 母子福祉センター移転		

(17年度の実施状況)

- ・ 宿泊・貸室部門の廃止に伴い空きスペースとなった女性センター5階を改修

《18年度の具体的取組み内容》

- ・ H18年4月、老朽化が著しい母子福祉センターを女性センター5階に移転

⑦社会福祉施設の運営の見直し検討			→ 検討		→	
------------------	--	--	---------	--	---	--

(17年度の実施状況)

- ・ 県立の社会福祉施設について、社会経済情勢の変化を踏まえ、民間委託の活用など効率的、効果的な運営のあり方を総合的、多角的な観点から検討

《18年度の具体的取組み内容》

- ・ 引き続き管理運営のあり方を総合的、多角的な観点から検討

⑧金沢産業技術専門学校寄宿舎の廃止		→ 廃止 (H17.3)				
-------------------	--	--------------------	--	--	--	--

⑨坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用				→		
-------------------------	--	--	--	---	--	--

《18年度の具体的取組み内容》

- ・ 坪野キャンプ場を廃止し、森林浴にも利用できる県有林として管理

⑩兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化			→			
---	--	--	---	--	--	--

(17年度の実施状況)

- ・ 3施設の給与及び旅費に関する事務を県立美術館に一元化するとともに、清掃業務についても県立美術館・歴史博物館の2施設分について、県立美術館で一括発注し、業務を効率化

○ 大綱での目標

ウ 公の施設等の見直し（H15・H16年度総点検実施）

（エ）官民の役割分担を踏まえた事業の見直しと施設の民立化

- ①金沢女子専門学校の廃止（H17年度）
- ②県立体育館の廃止（総合スポーツセンター（仮称）開館後に廃止）
- ③身体障害者授産所セルブはくさんの民立化（H19年度以降）
- ④自立訓練センターアカシアの里の民立化（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①金沢女子専門学校の廃止			→ 廃止 (H18.3)			
②県立体育館の廃止						総合スポーツセンター（仮称）開館（H20年春予定）後廃止
③身体障害者授産所セルブはくさんの民立化						H19年度以降民立化
④自立訓練センターアカシアの里の民立化	→ 民立化					H15年4月1日社会福祉法人アカシアの里に経営を移管

○ 大綱での目標

ウ 公の施設等の見直し（H15・H16年度総点検実施）

（オ）受益者負担の適正化

- ①保育専門学園授業料を県立高校等に準拠（H18年度）
- ②県営住宅駐車料金の徴収（H18年度以降）
- ③青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①保育専門学園授業料を県立学校等に準拠		条例改正		→ 施行		

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
② 県営住宅駐車料金の設定						
			検討	→	→	徴収
(17年度の実施状況) ・ 駐車場有料化に向けて、料金設定・違法駐車対策などの実施方針を策定 ・ 有料化実施のための駐車場整備計画（ラインの引き直し、舗装の補修等）を検討						
《18年度の具体的取組み内容》 ・ H19年度からの徴収に向け、団地自治会の協力や入居者の理解を得るための地元説明会を開催するとともに、駐車場整備計画の具体化について検討						

③ 青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定			→ 料金改定 (H17.4)			
-----------------------------	--	--	----------------------	--	--	--

○ 大綱での目標

エ 地方独立行政法人制度等の検討

県立大学、病院、試験研究機関等を対象として検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
地方独立行政法人制度等の検討					→	具体的な必要が生じた場合検討

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

③ 試験研究機関の見直し

試験研究機関については、試験・検査・分析業務の集約化を図るとともに、県民ニーズに応える成果と効率を重視した経営管理手法の導入、分野別・業種別の垣根を越えた研究体制の整備を図る。

○ 大綱での目標

- ① 試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管（H16年度）
- ② 試験研究機関等における依頼試験等の見直し（H16年度）
- ③ 試験研究機関に成果と効率を重視したマネジメントシステムを導入（H16年度）
 - ・ 継続的、定期的な研究評価システムの構築
事前・中間・事後・追跡評価、第三者による外部評価
 - ・ 研究員等の目標管理システムの導入
 - ・ 研究評価システムを通じた研究分野の重点化
- ④ 課題解決型のプロジェクト研究グループの設置など産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
① 試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管	検討		→			
			→ 一部移管		→ 移管	
(17年度の実施状況) ・ より効率的に危機に対応できる検査体制を確立するため、ワーキンググループを設置し、保健所と保健環境センターの役割分担の見直しなどについて検討						
《18年度の取組内容》 ・ H18年4月、保健所から飲料水検査（12項目セット検査）、乳規格等成分検査を保健環境センターに移管						
② 試験研究機関等における依頼試験等の見直し	検討		→	→ 見直し		
(17年度の実施状況) ・ H17年4月、保健所における一般健診業務を廃止、結核検診業務を民間医療機関・検診機関へ委託						
③ 成果と効率を重視したマネジメント(経営・管理)システムを導入	検討		→	→ 導入		
					→	
(17年度の実施状況) ・ 「石川県試験研究評価指針」に基づき、保健環境センター、工業試験場、農林水産部(農業総合研究センター、畜産総合センター、林業試験場、水産総合センター)において、事前・中間・事後の各時期に計54件について外部評価委員会による評価を実施したところ、A評価(優先的に実施(継続)すべきもの)12件、B評価(実施(継続)が適当であるもの)39件、C評価(改善後実施(継続)すべきもの)1件との結果						
《18年度の取組内容》 ・ 引き続き「石川県試験研究評価指針」に基づき、事前・中間・事後の各時期に試験研究評価を実施						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
④産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備					→	
（17年度の実施状況） ・石川ブランドの清酒開発に向けた酒米や酵母の育種のため、工業試験場へ農業総合研究センター研究員（2人）を兼務配置し、農工連携研究チームによる共同研究を実施 ・保健環境センター及び農業総合研究センターにおいてグループ制を導入するとともに、畜産総合センター及び林業試験場において、科制を廃止し大括り化する組織体制に移行						
《18年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、石川ブランドの清酒開発に向けた酒米や酵母の育種のため、工業試験場へ農業総合研究センター研究員（2人）を兼務配置し、農工連携研究チームによる共同研究を実施						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

（1）組織や仕組みの見直し

④ 特別会計・事業会計の見直し

○ 大綱での目標

① 県立病院の経営効率化に向けた検討

県内の基幹病院としての役割、業務の民間委託の拡大、効率的な運営体制の検討 など

② 金沢競馬のあり方検討

検討委員会の設置（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①県立病院の経営効率化に向けた検討			検討	→ →		
（17年度の実施状況） ・庁内ワーキンググループにおいて、経営状況の分析をはじめ、民間委託の導入拡大など、病院経営の効率化を目指し、多角的に検討 ・中央病院経営全般に対し、資産の効率的な活用、業務委託のより効率的な実施、経営管理体制の検討などの観点から、包括外部監査人による監査を実施（指摘事項57件、意見37件）						
《18年度の具体的取組み内容》 ・中央病院において、患者サービス、医療の質・安全性、経営の効率性の向上を図るため、医療情報総合システムを導入 ・救急病床の充実や個室の増床など効率的な病床利用による収入の確保、診療報酬請求業務の民間委託の拡大や職員宿舍廃止等のコスト削減対策による収支改善の実施 ・引き続き、庁内ワーキンググループにおいて、前年度の包括外部監査の結果も踏まえた、政策医療を担う病院のあり方、効率的な運営に向けた取り組みについて検討						

注）医療情報総合システム：医師等が、処置、処方などに関する情報をコンピューター端末に直接入力することにより迅速かつ正確に検査部門、薬剤部門など各部門へ指示するとともに、診療録の電子化による情報共有等を図るシステム

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②金沢競馬のあり方検討			検討	→		
<p>(17年度の実施状況)</p> <p>・競馬に関して豊富な知識・経験を持った方や経営の専門家、経済界や県民の代表からなる「金沢競馬検討委員会」を設置し、新たな振興策や経営改善策など、今後のあり方全般についての検討を行い、H18年3月に中間的なとりまとめ</p>						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <p>・「中間的なとりまとめ」に対するパブリックコメントなどを踏まえ、今後の金沢競馬のあり方全般についてさらに検討を進め、H18年秋頃に最終的なとりまとめ</p>						

<p>2 政策実行のための体制・運営システムの見直し</p> <p>(1) 組織や仕組みの見直し</p> <p>⑤ 公社等外郭団体などの見直し</p>
<p>公社等外郭団体については、平成13年度から実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図る。</p> <p>また、審議会等については、委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検を実施する。</p>

○ 大綱での目標

ア 公社等外郭団体の統廃合及び再編

- ① 能登地域高等教育振興財団の廃止 (H19年度)
- ② のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合 (H16年度)
- ③ 中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合 (H15年度)
- ④ 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合 (H19年度以降)
- ⑤ 産業振興基金協会の廃止 (H15年度)
- ⑥ 繊維産業振興基金協会の廃止 (H16年度)
- ⑦ 雇用福祉事業団の廃止 (H15年度)
- ⑧ 農業開発公社と林業公社の事務局統合 (H16年度)
- ⑨ 畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合 (H15年度)
- ⑩ 家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合 (H15年度)
- ⑪ 酪農業協同組合連合会の再編 (H16年度以降)
- ⑫ 水産加工振興協会を水産振興事業団に統合 (H15年度)
- ⑬ 建設技術センターとまちづくりセンターの統合 (H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①能登地域高等教育振興財団の廃止					→ 廃止	

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合			→ 統合 (H17.4)	→ 統合拡大 (H18.4)		
(17年度の実施状況) ・H18年3月31日付で辰口丘陵公園振興協会、能登勤労者プラザ振興協会を解散し、売店など両協会の業務を県民ふれあい公社が承継						
③中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合	→ 統合 (H15.4)					
④地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合						H19年度以降統合
⑤産業振興基金協会の廃止	→ 廃止 (H16.3)					
⑥繊維産業振興基金協会の廃止		→ 廃止 (H17.3)				
⑦雇用福祉事業団の廃止	→ 廃止 (H15.10)					
⑧農業開発公社と林業公社の事務局統合	→ 管理部門 統合 (H15.4)	→ 事務局統 合 (H16.4)				
⑨畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合	→ 統合 (H15.4)					
⑩家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合	→ 統合 (H15.4)					

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑪酪農業協同組合連合会の再編	再編		→			
(17年度の実施状況) ・ H18年3月1日、石川県酪農業協同組合による石川県酪農業協同組合連合会の包括承継を認可						
⑫水産加工振興協会を水産振興事業団に統合	→ 統合 (H15.5)					
⑬建設技術センターとまちづくりセンターの統合					→ 統合	
(17年度の実施状況) ・ 県・建設技術センター・まちづくりセンターで構成する「法人統合検討委員会」において、統合後の法人の形態や業務内容について検討						
《18年度の具体的取組み内容》 ・ H19年度内の統合に向け、関係団体との調整作業を進めるとともに、定款(寄付行為)を検討						

○ 大綱での目標

イ 経営改善に向けた事業の見直しと県関与の縮減

①のと鉄道の経営改革

能登線の廃止（バスへの転換）による運行区間の縮小
利便性の向上

　　JR七尾線との乗り継ぎ改善に向けた運行本数の増加（H17年度）

　　JR七尾線及び路線バスとの乗り継ぎ円滑化（H17年度） など

「のと鉄道経営安定基金」の活用による累積赤字の解消等（H16年度）

運賃改定等の検討

経営規模に即した社員数の削減 など

②県民ふれあい公社の経営合理化

のとじま臨海公園

のとじま水族館の魅力アップ（再掲）

→P18（イ）-②を参照

オートモノレールなどレクリエーション部門の段階的廃止（H17年度から順次）

（財）のとじま臨海公園振興協会の経営統合による管理コストの削減と収益増の確保
（H16年度）

辰口丘陵公園

温泉プールの経営見直し（H18年度）

いしかわ動物園を含めた効率的な管理体制の検討

能登勤労者プラザ

民間支配人の招へい（H17年度）

のと海洋ふれあいセンターとの連携（H17年度）（再掲）

→P18（イ）-④を参照

兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託等（H17年度）

業務見直し等による職員の削減 など

- ③音楽文化振興事業団の経営改善
オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金は、当面、H16年度と同額程度（キャップ制）
自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制（H17年度）
定期会員・賛助会員の加入促進
音楽情報に精通した民間人スタッフの採用（H17年度） など
- ④社会福祉事業団の自立的経営の推進
施設定員の増（特別養護老人ホーム八田ホーム、広岡保育所）
目標設定による稼働率の向上（短期入所施設湖陽ホーム、金沢市デイサービスセンター湖陽苑）
調理業務の外部委託拡大による効率化（八田ホーム、老健ホームいしかわ）
契約職員等の活用による人件費の低減 など
- ⑤長生きがいセンターのあり方見直し
寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止（H16年度）、各種講座のスリム化（H17年度）、高齢者情報相談センター事業の縮小（H17年度）、業務見直しによる職員の削減など
寿康苑を含め、長生きがいセンターを抜本的に見直し（H18年度）
- ⑥農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合
- ⑦農業開発公社の経営改善
公共育成牧場の再編
河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減
離農酪農家に対する法的措置
営農酪農家に対する分割納入の働きかけ など
保有農地（能登開発地）の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引の検討
業務見直し等による職員の削減 など
- ⑧林業公社分収造林事業の見直し
全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化
国などと連携した分収比率の見直し検討
造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減
県などからの支援による利子負担の軽減（H17年度）
県無利子貸付金を活用した農林漁業金融公庫の高金利借入金の繰上償還 など
森林組合等への業務の委託（造林地の現地調査など）（H17年度）
業務見直し等による職員の削減 など
- ⑨道路公社の経営改善
事業所統合等による効率化
業務見直し等による職員の削減 など
- ⑩住宅供給公社の見直し
新規団地開発業務の凍結
分譲宅地の早期売却
分譲価格の引き下げ（H17年度）、定期借地権付分譲制度を末松団地にも導入（H17年度）、住宅メーカー・宅建業者と連携した宅地販売の民間委託（H17年度）
県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討
業務見直し等による職員の削減 など
- ⑪公社・外郭団体等に対する県派遣職員削減の上乗せ
H24年度までに現計画（30人程度）に50人程度を上乗せし、80人程度引き上げ（H14年度比較）
前期（H15年度～H19年度） 60人程度（現計画10人程度）
後期（H20年度～H24年度） 20人程度（現計画どおり）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①のと鉄道の経営改革					→	
<p>《17年度の実施状況》</p> <p>(1) 能登線の廃止（バスへの転換）による運行区間の縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年3月31日をもって、能登線（運行区間 61.0 km）を廃止し、4月1日から運行区間を七尾・穴水間（33.1 km）に縮小 <p>(2) 利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行本数増（上下29本→上下34本） ・穴水発最終便の繰り下げ（20:10 発→20:19 発） ・穴水駅における転換バスの乗り継ぎ時間を概ね30分以内で設定 ・老朽化が著しい車両を更新（3両） <p>(3) 経営規模に即した必要最小限の体制となるよう社員数、車両数を削減</p> <p>社員数 H16年4月：75人→H17年4月：41人</p> <p>車両数 H16年4月：21両→H17年11月：8両</p>						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七尾線の収支状況を踏まえ、沿線市町や利用者の理解と協力のもと、運賃改定や定期割引率の見直しを検討 						

②県民ふれあい公社の経営合理化					→	
<p>《17年度の実施状況》</p> <p>(1) のとじま臨海公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のとじま水族館の魅力アップ（再掲） →P20 ②を参照 <p>(2) 辰口丘陵公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営合理化に向け、温泉プールの管理運営業務を外部委託することとし、公募により、委託先を選定 <p>(3) 能登勤労者プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間ホテル支配人経験者を招へいし、民間の発想による業務管理手法の改善、職員の意識改革を進めるとともに、利用者の利便性向上に向けた設備改良を実施（宿泊者対前年比 100.2 %） ・のと海洋ふれあいセンターとの連携（再掲） →P20 ④を参照 <p>(4) 兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年4月1日から兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務を民間委託 <p>(5) 業務見直し等による職員の削減（△11人）</p> <p>民間委託の推進及び組織再編や本社組織機能の見直しなど（△37人）</p> <p>旧のとじま臨海公園振興協会職員の契約社員化など（+26人）</p>						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <p>(1) のとじま臨海公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のとじま水族館の魅力アップ（再掲） →P20 ②を参照 <p>(2) 辰口丘陵公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18年4月から温泉プールの管理運営業務の民間委託を開始 <p>(3) 能登勤労者プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のと海洋ふれあいセンターとの連携（再掲） →P20 ④を参照 <p>(4) 業務見直し等による職員の削減（△5人）</p> <p>県有施設に係る指定管理者制度導入に伴う事業縮小など（△21人）</p> <p>旧辰口丘陵公園振興協会及び旧能登勤労者プラザ振興協会職員の契約社員化など（+16人）</p>						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
③音楽文化振興事業団の経営改善						
<p>《17年度の実施状況》</p> <p>(1) オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金にキャップ制導入 ・キャップ制により補助金額を180,000千円（H16年度と同額）と設定</p> <p>(2) 自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制 ・自主公演事業を45事業（H16：52事業）とし、他施設との公演企画連携や共同誘致により公演事業費を抑制</p> <p>(3) 定期会員・賛助会員の加入促進 ・魅力ある公演（ジャズ、軽音楽など）を実施するとともに、新会員制度としてグループ会員制を導入（定期会員 H16:2,631人→H17:2,641人（うちグループ会員64人）、賛助会員 H16:547口→H17:592口）</p> <p>(4) 音楽情報に精通した民間人スタッフの採用 ・音楽情報に精通した音楽マネジメント専門家を採用</p>						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <p>(1) オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金にキャップ制適用 ・引き続き、県補助金をH17年度と同額の180,000千円に設定 ・県外公演の複数施設との共同実施による広告費、入場券販売経費等の節減や事務経費等の見直しによりオーケストラ・アンサンブル金沢の運営経費を節減</p> <p>(2) 自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制 ・音楽堂開館5周年記念として、集客効果の高い事業（ヨーヨー・マ&チューリッヒ・トーンハレ管弦楽団公演など）をはじめ、厳選した38事業（H17：45事業）を実施するとともに、他の施設との公演企画連携や共同誘致により公演事業費を節減</p> <p>(3) 定期会員・賛助会員の加入促進 ・前年度創設したグループ会員制の周知など会員の加入促進に努めるとともに、公演スポンサーの確保、依頼公演の獲得などにより独自財源を確保</p>						

④社会福祉事業団の自立的経営の推進						
<p>《17年度の実施状況》</p> <p>(1) 施設定員の増 ・広岡保育所の入所定員を90人から120人に拡大</p> <p>(2) 目標設定による稼働率の向上 ・短期入所施設湖陽ホーム及び金沢市デイサービスセンター湖陽苑の稼働率目標を80%と設定し、収入確保に努力 短期入所施設湖陽ホーム H17実績：87.3% 金沢市デイサービスセンター H17実績：61.5%（近隣の新規施設増加による利用者の減）</p> <p>(3) 契約職員等の活用による人件費の低減 ・総支出額に占める人件費割合の目標を53%（目標：H18年度）と設定し、契約職員やパート職員の雇用を推進（正規職員△6人）（H17の人件費割合の実績:56%） ・県派遣職員（H16：3人）を全て引き揚げ、全職員プロパー化</p>						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <p>(1) 安定した経営維持のため、目標設定により収入確保に努力 ・短期入所施設湖陽ホーム及び金沢市デイサービスセンター湖陽苑の稼働率目標をそれぞれ85%及び70%と設定し、収入確保に努力</p> <p>(2) 業務見直し等による人件費の低減 ・八田ホーム及び老健ホームいしかわにおける調理業務の外部委託拡大による職員削減（△9人）</p>						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑤長寿生きがいセンターのあり方見直し		見直し		→		

(17年度の実施状況)

- 老人福祉センターのモデル事業としての目的達成や各種講座における広域的な県内市町支援活動へのシフトという観点から事業を見直し
 - ・H17年3月31日をもって寿康苑の宿泊・宴会部門を廃止
 - ・各種講座をスリム化（8講座→5講座）
 - ・本多町相談室の廃止など高齢者情報相談センター事業を縮小（相談員3人→1人）
 - ・上記の取組みにより職員を削減（21人→10人 △11人）
- 寿康苑を含め長寿生きがいセンターについての抜本的な見直しを検討するため、学識経験者、福祉関係者などからなる「長寿生きがいセンター検討委員会」を設置

《18年度の具体的取組み内容》

- 老人福祉センターのモデル事業としての目的達成や各種講座における広域的な県内市町支援活動へのシフトという観点から事業を見直し
 - ・各種講座を廃止
 - ・高齢者情報相談センター事業を既存職員で対応（相談員1人→0人）
 - ・上記の取組みにより職員を削減（10人→9人）
- 「長寿生きがいセンター検討委員会」において、長寿生きがいセンターのあり方全般について検討

⑥農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合	共同化 (H15.4)					
--	----------------	--	--	--	--	--

⑦農業開発公社の経営改善	公共育成 牧場再編 (H16.3)	経営改善				
--------------	-------------------------	------	--	--	--	--

(17年度の実施状況)

- 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減
 - ・H16年度の競売申立案件について、一部債権の回収を実施
 - ・毎月の乳代からの一定額の積立て及び約定償還日（年2回）以外の分割納入の働きかけを実施
- 保有農地（能登開発地）の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引
 - ・条件不利農地や山林化している土地等について、時価による売渡し促進を図ったものの、販売実績なし
- 業務見直し等による職員の削減
 - ・総務及び農地関係業務の見直しにより職員を削減（△3人）

《18年度の具体的取組み内容》

- 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減
 - ・毎月の乳代からの一定額の積立て及び約定償還日（年2回）以外の分割納入について、引き続き、働きかけを実施
- 保有農地（能登開発地）の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引
 - ・条件不利農地や山林化している土地等について、引き続き、時価による売渡しを促進

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑧林業公社分収造林事業の見直し					→	

《17年度の実施状況》

- (1) 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化
 - ・国等に対し、関係府県等との連携により、長伐期化に対応した融資制度の創設、増加する利子負担を軽減する措置などの要望活動を実施
- (2) 国などと連携した分収比率の見直し検討
 - ・市町有地に係る分収比率の見直しについて、協力を要請し、6市町について変更契約締結（公社6割：市町4割→公社9割：市町1割）
- (3) 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減
 - ・各造林地の状況に対応した枝打ち面積等の見直しなど投資効果を勘案した事業の執行を図るため、造林地の成育状況別ゾーニング調査を実施
- (4) 県などからの支援による利子負担の軽減
 - ・県等からの財政支援による有利子負債の圧縮（県無利子貸付金2,426百万円）
- (5) 森林組合等への業務の委託
 - ・造林地の現地調査など業務の一部を森林組合等へ委託
- (6) 業務の見直し等による職員の削減
 - ・民間委託の推進、緑化センター苗木販売事業の廃止等に伴い、職員を削減（△15人）

《18年度の具体的取組み内容》

- (1) 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化
 - ・引き続き、国等に対し、国家重点要望などあらゆる機会を通じ、林業公社を取り巻く全国的な課題解決に向けた制度要望を強化
- (2) 国などと連携した分収比率の見直し検討
 - ・残る2市町有地に係る分収比率の見直しについて、協力を要請
- (3) 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減
 - ・引き続き、成育状況別ゾーニング調査を実施するとともに、前年度の調査結果を踏まえた効率的施業により、保育事業費を削減
- (4) 県などからの支援による利子負担の軽減
 - ・県等からの財政支援による有利子負債の圧縮（県無利子貸付金2,358百万円）
 - ・分収造林契約の期間延長（45～60年→80年）を進めることにより、低利な施業転換資金へ一括借換（3,077百万円）
- (5) 森林組合等への業務の委託
 - ・引き続き、造林地の現地調査など業務の一部を森林組合等へ委託
- (6) 業務の見直し等による職員の削減
 - ・H18年度からの保健休養林施設への指定管理者制度導入等に伴い、職員を削減（△5人）

⑧道路公社の経営改善

					→	
--	--	--	--	--	---	--

《17年度の実施状況》

- ・道路パトロールに関する運転業務の一部を委託
- ・能登有料道路料金徴収業務（内灘料金所の精算事務、今浜料金所のランプ昼間徴収事務）の民間委託拡大
- ・民間委託の拡大により職員を削減（△8人）

《18年度の具体的取組み内容》

- ・能登有料道路料金徴収業務（横田料金所の精算事務、今浜料金所の本線昼間徴収事務の一部）の民間委託拡大
- ・民間委託の拡大により職員を削減（△6人）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑨住宅供給公社の見直し	新規団地 開発業務 凍結 (H15.4)				→	

(17年度の実施状況)

- (1) 分譲宅地の早期売却
- ・分譲価格の引き下げ
「ニュータウン井上の荘」、「末松ガーデンアイル」△16%、「白帆台ニュータウン」△15%
 - ・定期借地権付分譲制度を「ニュータウン井上の荘」に加え、「末松ガーデンアイル」にも導入
 - ・住宅メーカーと連携した住宅展の開催（3回）
により、販売件数が増加（H16：11区画→H17：55区画）
- (2) 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討
- ・H18年度からの指定管理者制度導入に伴い、住宅管理のあり方について検討
- (3) 業務見直し等による職員の削減
- ・住宅建設課及び土地造成課の廃止に伴い職員を削減（△4人：土地開発公社と合わせ）

《18年度の具体的取組み内容》

- (1) 分譲宅地の早期売却
- ・引き続き、住宅メーカーと連携した住宅展を開催
- (2) 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討
- ・住宅管理課と住宅整備課を統合し管理課に一元化することとし、職員を削減（△8人）

⑩公社・外郭団体等に対する 県派遣職員削減の上乗せ					→	
------------------------------	--	--	--	--	---	--

(17年度の実施状況)

- ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員27人を引き上げ（216人→189人）
主なもの…県民ふれあい公社 △3人、成人病予防センター △3人、農林業公社 △9人、
社会福祉事業団 △3人、土地住宅公社 △4人 など

《18年度の具体的取組み内容》

- ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員23人（ほかに併任職員2人）を引き上げ（189人→164人）
主なもの…県民ふれあい公社 △4人、恩賜財団済生会 △3人、土地住宅公社 △8人 など

○ 大綱での目標

ウ 審議会等の再編・見直し

- ・整理・統合の推進、女性登用率の向上、委員公募制の導入検討など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
整理・統合の推進、女性登用率の向上、委員公募制の導入検討など	→				→	
	総点検	順次見直し				
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性登用率目標(30%)の達成に向け、各審議会毎に女性登用計画を策定し、着実に登用(H16年度末28.0%→H17年度末28.8%) 委員公募制の導入に向け、個々の審議会等の実状・公募制導入に対する課題などを調査 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性登用率の向上、同一委員の多数兼務の解消、長期就任の解消を順次推進 委員公募制の導入に向け、各部局との調整を行うとともに、「公募制導入のための指針(仮称)」の策定を検討 						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(2) 財政運営の見直し

財政の中期見通しを踏まえ、歳入の確保に努めるとともに、職員費、扶助費及び公債費といった義務的経費の縮減、内部管理事務の集約化やIT活用などによる管理的経費の抑制、投資的経費の抑制を図ることにより、財政の健全性を維持する。
これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標とする。

<財政の健全性維持に向けた基本方針>

- ◎ 県債残高の抑制
臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制
- ◎ 基金残高の確保
減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

○ 大綱での目標

- ① 歳入の確保
 - ア 税收の確保
 - ① 税負担の公平を図る滞納整理の促進
個人県民税の県による直接徴収の実施(H17年度)
自動車税の滞納額縮減に向けた収入率の引き上げ
H19年度の収入率目標を96%台に設定
 - ② 税務調査の充実による適正課税の推進
 - ③ 地方分権時代にふさわしい自主課税の検討
 - ④ 口座振替納税制度の拡充
自動車税口座振替率の向上
全国平均(H15:約4%)を目途に順次引き上げ

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①税負担の公平を図る滞納整理の促進					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに、個人県民税の県による直接徴収を野々市町において実施 個人住民税滞納税額18百万円余について、県へ徴取引継手続きを実施したところ、14百万円余(78%相当)について徴収及び分納開始 個人県民税等を除いた滞納整理目標額及び自動車税の滞納整理目標額を事務所ごとに設定し、滞納整理に努めた結果、目標額を達成 個人県民税等を除いた滞納整理目標額：534百万円、実績：563百万円 うち自動車税の滞納整理目標額：265百万円、実績：286百万円 毎月第4日曜日における徴収職員の休日勤務・休日開庁の実施により、平日の接触が困難な滞納者との接触の機会を確保 <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人県民税の県による直接徴収を小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市の計5市で実施 引き続き、事務所ごとに滞納整理目標額を設定し滞納額の縮減に努力 引き続き、毎月第4日曜日における徴収職員の休日勤務・休日開庁の実施により、平日の接触が困難な滞納者との接触の機会を確保 						

②税務調査の充実による適正課税の推進					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政及び関係民間団体からなる「石川県不正軽油撲滅対策協議会」において、啓発ポスター、チラシを作成・配布し、不正軽油の撲滅等啓発活動に努力 運送業者等軽油大口需要家に対する軽油のサンプル採取調査や路上におけるトラック等からの抜き打ちサンプル採取調査を行い、不正軽油が発見された場合は、文書により注意書を交付して購入先の変更を求めるなど、不正軽油の流通を阻止する取組みを実施 法人事業税の外形標準課税調査事務等の円滑化を図るため、金沢県税事務所に調査専任職員2人を配置するとともに、税務調査に関する知識の習得のため、研修会に職員を参加 <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、石川県不正軽油撲滅対策協議会を中心として官民一体の体制で不正軽油の防止・啓発に努力 運送業者等の大口需要家に対するサンプル採取調査を計画的に実施するとともに、北陸3県や全国での取組みに呼応して一斉に行われる軽油の路上採取調査等を通じて、不正軽油の撲滅に努力 外形標準課税に関する調査担当職員の一層の資質向上を図るとともに、対象企業に対する税務調査を計画的かつ効率的に実施 						

③地方分権時代にふさわしい自主課税の検討	検討				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定外税の政策的有効性及び導入における問題点について整理・検討 <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、法定外税の政策的有効性及び導入における問題点について整理・検討 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
④口座振替納税制度の拡充						
	導入拡大				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税件数の多い自動車税について、口座振替率の向上を目指し、広報いしかわ、県ホームページなどでの周知に努めるとともに、納税通知書発送時に葉書タイプの口座振替依頼書を同封 (自動車税口座振替率 H17年度末(推計)：4.68%、全国平均(H16年度末)：4.90%) 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに、H19年度における自動車税の口座振替率目標を6%と設定し、引き続き、広報いしかわなどでの周知に努めるとともに、納税通知書発送時に葉書タイプの口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨 						

○ 大綱での目標

イ 遊休財産の適正な管理・処分

予定価格を事前に公表する最低売却価格方式の導入、処分促進に向けた民間不動産業者への媒介委託(H16年度)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
遊休財産の適正な管理・処分						
	総点検 活用研究	処分促進			→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定価格を事前に公表し、価格の下限を明らかにした最低売却価格方式による入札を行い、入札に参加しやすい環境を整備 応札のなかった物件について、民間不動産業者を活用した媒介(仲介)委託を導入するとともに、県出先機関からの情報収集等を強化し、未利用財産の処分を促進 処分実績 旧笠舞職員住宅など16件 525百万円 						

○ 大綱での目標

ウ 受益者負担金の見直し

①使用料・手数料の見直し

保育専門学園授業料を県立高校等に準拠(H18年度)(再掲)

→P24 (オ) -①

県営住宅駐車料金の徴収(H18年度以降)(再掲)

→P24 (オ) -②

青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定(H17年度)(再掲) など

→P24 (オ) -③

②白山の環境保全に向けたトイレのチップ制導入(H18年度以降)

③公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討

④電子公金収納方式の導入検討

⑤公営住宅使用料の徴収率向上

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①使用料・手数料の見直し					→	
	見直し					

(17年度の実施状況)

- ・18件を新設・改定（県立大学授業料、青少年総合研修センター使用料など）

《18年度の具体的取組み内容》

- ・施設の新設、国の制度改正などに伴う所要の改定を実施（白山ろくテーマパーク使用料、介護保険法関係手数料など）

②白山の環境保全に向けたトイレチップ制の導入			→ 検討	→ 導入		

(17年度の実施状況)

- ・8～9月白山登山者を対象としたチップ制導入に係るアンケート調査を実施。
回答結果：導入に賛成 83%（回答者数 778人）

《18年度の具体的取組み内容》

- ・一部のトイレについてチップ制を導入予定

③公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討			→ 検討	→		

(17年度の実施状況)

- ・「いしかわの森づくり検討委員会」に森林整備の負担のあり方に関する財源の検討を行う「財源検討部会」を設置し、森づくりに係る財源制度や財源確保の方針などについて幅広く検討

《18年度の具体的取組み内容》

- ・「財源検討部会」の検討を踏まえ、「いしかわの森づくり検討委員会」において地域意見交換会やパブリックコメントを実施するなど、県民の意見を踏まえたうえで、本県独自の森づくりの方策や森づくりに係る財源制度などについて最終報告を取りまとめ

④電子公金収納方式の導入 検討					→	
	検討					

(17年度の実施状況)

- ・導入済みの先進自治体への調査及び関係課、指定金融機関等との協議、意見交換を実施
- ・電子公金収納の実施により、窓口収納においても金融機関への手数料が必要となる可能性があることや、県への入金処理が1日遅れることなどの新たな課題が判明

《18年度の具体的取組み内容》

- ・前年度判明した課題への対応を検討するため、引き続き、他自治体の状況について情報収集を行うとともに、関係課、指定金融機関等との協議、意見交換などを実施

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑤公営住宅使用料の徴収率向上					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する戸別訪問による督促（2か月以上の滞納者に年5回）、退去勧告（4か月以上の滞納者に年2回）の実施 ・法的措置（強制執行）の実施（1回、9件） ・口座振替制度への加入促進（H16年度：81.9%、H17年度：82.1%） ・滞納の発生を未然に防ぐため、生活保護受給者に対する家賃の代理受領制度を利用（4人） <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、口座振替の加入促進を図るとともに、指定管理者との連携のもと滞納の早期段階からの納付指導、長期滞納者に対する明渡請求、改善が見られない滞納者に対する法的措置を実施 ・引き続き、生活保護受給者に対する家賃の代理受領制度を利用 						

○ 大綱での目標

エ 社会経済情勢の変化に応じた基金の見直し

- ①運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更（H15年度）
- ②設置効果が薄れている基金の統廃合（H15年度）
- ③基金活用型財団等の基金・資金の有効活用（H15年度以降）
- ④特別会計剰余金の活用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更	→					H15年度実施済

注) 運用益活用型基金：基金を定期預金等で運用し、その運用益（利息）を活用して事業を実施するための基金。
近年の超低金利により運用益が低下し、設置効果が薄れている。

②設置効果が薄れている基金の統廃合	→					H15年度実施済 金沢西部地区 土地区画整理 基金、市町村 合併支援基金 など
-------------------	---	--	--	--	--	--

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
③基金活用型財団等の基金・資金の有効活用					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財) 国際交流協会の余裕資金を、これまで県が助成していた外国人向け情報誌発行事業等に活用(15.3百万円) ・(社) 観光連盟の観光振興基金を一部取り崩し、温泉旅館が実施するユニバーサルデザインの推進事業に対し活用(49.3百万円) ・(財) 林業労働対策基金の基本財産を林業公社の経営改善対策のため貸付け(569百万円) 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、(財) 国際交流協会の余裕資金を、これまで県が助成していた外国人向け情報誌発行事業等に活用(11.8百万円) ・引き続き、(社) 観光連盟の観光振興基金を一部取り崩し、温泉旅館が実施するユニバーサルデザインの推進事業に対し活用(50百万円) ・引き続き、(財) 林業労働対策基金の基本財産を林業公社の経営改善対策のため貸付け(539百万円) 						
④特別会計余剰金の活用			→ 実施			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証紙、林業改善資金、沿岸漁業改善資金の3特別会計の余剰資金170百万円を一般会計に繰り入れ、活用 						

○ 大綱での目標

② 義務的経費の縮減

ア 職員費の抑制

- ① 定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間(H15年度~H24年度)で450人程度(前期300人程度、後期150人程度)削減
 当初削減計画400人程度から450人程度に拡大(前期削減200人程度を300人程度に前倒し)
 企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
- ② 職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用
 (H17年度試行、H19年度導入)
- ③ 給料・諸手当等の見直し
 常勤特別職の給与等の減額延長(H17年度まで)
 常勤特別職の退職手当の見直し(H16年度)
 常勤特別職の期末手当の10%減額(H17年度)
 昇給停止年齢の引き下げ(H15年度)
 退職手当支給率の引き下げ(H15年度)
 退職時特別昇給制度の廃止(H16年度)
 管理職手当の10%減額(H17年度)
 初任給の引き下げ(H17年度)
 特殊勤務手当の見直し(廃止等)(H17年度以降)
 農林漁業改良普及手当の見直し(定額化)(H17年度)

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間（H15～H24年度）で450人程度（前期300人程度、後期150人程度）削減						
					→	

（17年度の実施状況）

- ・知事部局の職員数を67人削減
- ・職員数削減計画の拡大に伴い、職員定数条例を改正（H19.4施行）

《18年度の具体的取組み内容》

- ・住民サービスの質の確保・向上について十分配慮しつつ、農林・土木事務所再編に伴う計画的削減、給与・旅費事務等内部管理事務の集約、公社・外郭団体等からの職員引き揚げなどに取り組み、職員数を90人削減
- ・H18年度までに297人を削減し、前期300人程度の削減目標を概ね1年前倒しで達成
（参考）定員適正化計画の実施状況 P69を参照

②職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用						
			試行		→	導入

（17年度の実施状況）

- ・団塊世代職員の大量退職時の人員補充にあたって採用の平準化を図りつつ、組織としての戦力を保持するため、退職者の能力を活用する再任用制度を試行（2人）

《18年度の具体的取組み内容》

- ・H19年度からの本格実施に向け、試行を技術職にも拡大（8人：事務3人、技術5人）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
③給料・諸手当等の見直し					→	
見直し						

(17年度の実施状況)

- ・常勤特別職の給与等の減額措置を延長
- ・常勤特別職の期末手当を10%減額
- ・管理職手当を10%減額
- ・初任給を1号給引き下げ
- ・特殊勤務手当の見直し(74手当→54手当)
 - 廃止したもの(16手当)
 - 鋳造・熱処理・溶接等作業手当、競馬開催業務手当、文書浄書印刷業務手当、夜間定時制高等学校勤務手当(教育職員)、夜間定時制高等学校勤務手当(技能労務職員)、農業高校等における建設用特殊車運転作業手当、冷凍室内作業手当、守衛業務手当、企業手当、農業実習手当、変則勤務手当、看護師等養成業務手当、建設用特殊車運転作業手当、建設用特殊車運転作業手当(技能労務職員)、警察術科指導業務手当、警察学校教育訓練業務手当
 - 統合したもの(4手当)
 - 爆発物取締等作業手当、除雪作業手当、公共土木施設災害応急作業手当及びダム管理手当を特殊現場作業手当に統合
 - 支給要件の見直しを行ったもの(5手当)
 - 診療医事調査研究手当、消防訓練業務手当、特殊現場作業手当、道路維持補修作業手当(技能労務職員)、通信業務手当
- ・農林漁業改良普及手当を定額化し、名称を農林漁業普及指導手当に改正

《18年度の具体的取組み内容》

- ・給与水準の引き下げ・給与カーブのフラット化、地域手当の新設など、給与構造の改革を実施
- ・常勤特別職の給与等の減額措置を延長(H18年度まで)
- ・常勤特別職の期末手当の減額措置を延長(H18年度まで)
- ・管理職手当の減額措置を延長(H18年度まで)
- ・特殊勤務手当の見直し(54手当→51手当)
 - 廃止したもの(3手当)
 - 入学者選抜手当、添削及び指導手当、臨床実習手当
 - 支給要件の見直しを行ったもの(1手当)
 - 発電業務手当
- ・特殊学校等や錦城学園、精育園、児童生活指導センターの給料の調整額の支給対象の縮小及び支給水準の引き下げ
- ・定時制通信教育手当、産業教育手当の引き下げ

○ 大綱での目標

イ 扶助費の見直し

- ①医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実
- ②社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し
 - 心身障害者県単医療補助金等の見直し検討
 - 心身障害者等入院療養援護金の廃止(H17年度)
 - 社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設(H17年度)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実	充実				→	
(17年度の実施状況) ・H17年4月「健康フロンティア戦略推進室」を設置し、健康寿命の延伸を目指し、健康増進、生活習慣病予防対策、介護予防対策等を重点的かつ集中的に展開するための総合的行動計画である「いしかわ健康フロンティア戦略2006」を策定						
《18年度の具体的取組み内容》 ・「いしかわ健康フロンティア戦略2006」において定めた健康度に関する目標項目の達成に向け、健康づくり事業を総合的に推進						

②社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し					→	
(17年度の実施状況) (1) 心身障害者県単医療補助金等の見直し ・その実態が食事代に対する助成となっている心身障害者等入院療養援護金について、在宅と入院との公平性や、介護保険制度の改正により施設入所者の調理代を含めた全体の食費が自己負担となることなど、福祉制度間の整合性を勘案し、H17年10月から助成制度を廃止 (2) 社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設 ・社会福祉施設の運営費・繰越金等の使途制限の緩和に伴い、法人の営業努力により施設整備に係る償還財源など必要資金の確保が可能となったことから、新規施設整備に対する元金・利子補給制度を廃止する（H16年度末）一方、事業当初の多額の資金需要に対応した貸付制度をH17年4月に創設						

○ 大綱での目標

ウ 公債費の抑制

- ①減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施
- ②償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施	実施				→	
(17年度の実施状況) ・県債発行額の抑制と定時償還元金の増により、県債残高の減少が見込まれたことから、財政状況も勘案し、H17年度においては、繰上償還を実施しなかった。 （臨時財政対策債を除く県債残高 H16年度末 9,755 億円→H17年度末 9,707 億円(△48 億円)）						
《18年度の具体的取組み内容》 ・後年度の負担軽減を図るため、財政状況等を勘案しつつ、繰上償還の実施を検討						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②公債費の平準化、金利の軽減					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業金融公庫資金の借り入れにあたって、10年ごとの利率見直し方式を採用し、金利負担を軽減 ・政府系資金の借り入れにあたって、5年ごとの利率見直し方式を採用し、金利負担を軽減 ・高金利企業債（水道事業）の借り換え（2,535百万円）を実施し、金利負担を軽減 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公債費の平準化、金利軽減対策を実施 						

○ 大綱での目標

③ 管理的経費の抑制

ア 内部管理事務の集約化・経費の抑制

- ①給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化
H17年度から本庁において導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大
- ②物品購入の一元化
消耗品等の定期一括発注方式の導入（H16年度） など
- ③職員公舎・住宅の効率的な管理運営（H18年度）
地域毎の一元的管理 など
- ④庁舎管理手法の改善（H18年度）
標準的管理仕様の策定
- ⑤本庁公用車の効率的な管理運用（H17年度）
公用車電子予約システムの導入（H18年度以降）、任意保険の一括加入（H17年度）など
- ・兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化
（H17年度から順次）（再掲）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化	システム設計・開発		本庁導入			
			出先機関等への拡大検討			

（17年度の実施状況）

- ・本庁において70所属で処理されていた給与、旅費、福利厚生事務等内部管理事務の処理を17所属に集約（事務センター化）（77人→63人（△14人））
- ・美術館、歴史博物館、能楽堂における給与、旅費、福利厚生等の事務処理を美術館に集約
- ・出先機関の内部管理事務の集約に向け、ワーキンググループを設置し、課題の洗い出しと解決方法について検討

《18年度の具体的取組み内容》

- ・本庁における事務センター化を運用状況を勘案しつつ、担当職員の配置の適正化を推進（63人→53人（△10人））
- ・本庁で給与、旅費、福利厚生等の事務処理を行っている出先機関（5機関）に、庶務事務支援システムを導入
- ・出先機関の内部管理事務の集約に向け、引き続き、課題の洗い出しと解決方法について検討

②物品購入の一元化						
	試行	定期一括発注方式、オープンカウンター方式の導入				

注）オープンカウンター方式：一括発注に際し、定期的に発注仕様書を管財課のカウンターに提示する（H17年度からホームページにも掲載）ことにより、県が見積徴収者を特定せず、有資格者であれば誰でも見積り合せに参加することができることとする制度

③職員公舎・住宅の効率的管理運営						
		検討				

（17年度の実施状況）

- ・庁内ワーキンググループを設置し、施設の有効利用や地域毎の一元的管理の方策について検討

《18年度の具体的取組み内容》

- ・引き続き、老朽公舎の廃止も視野に入れ、公舎等の管理にあたっての地域毎の一元化及び所属を超えた入居者の集約化に向けた具体策について検討

④庁舎管理手法の改善						

（17年度の実施状況）

- ・施設管理者を対象に保守管理業務についての仕様の考え方、積算方法についての説明会を開催
- ・昇降機の保守管理業務に関し作成した統一的な委託仕様書を参考に、各施設において、保守管理業務を委託

《18年度の具体的取組み内容》

- ・施設管理者に対し、昇降機の保守管理業務での改善事例を参考に、保守管理業務についての仕様の考え方、積算方法についての一層の周知を図るとともに、他の保守管理業務への適用を検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑤本庁公用車の効率的な管理運用					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H17年7月から本庁の公用車について、任意保険を一括加入 ・ H18年1月から庁内LANを活用し、各職員が自ら公用車の空き情報を確認し、予約申込み行うシステムを試行(H18.4から本格導入) ・ 本庁の集中管理車31台にETCを装着し、割引制度の活用により高速道路通行料金を縮減 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任意保険の一括加入の拡大や公用車の電子予約システムの本格導入等効率的な管理運用を推進 						

○ 大綱での目標

イ IT活用による業務効率化

- ①外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化 (H17年度)
- ②電子入札の導入
公共工事 (H19年度本格実施)、物品購入への拡大 (H19年度試行)
- ③電子決裁システムの導入 (H16年度)
- ④L GWAN (国・県・市町村の広域行政ネットワーク) の活用
- ⑤IMS (いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ) の活用による防災行政無線整備コストの縮減 (H18・19年度)
- ⑥IP電話 (インターネットの技術を活用した電話) の導入検討 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムの調達にあたり、発注者として実施すべき事項等を解説した業務遂行の指針 (情報システム調達ガイドライン) を作成 ・ 医療情報総合システムの構築及び給与システムの改修にあたり、コスト削減に向けた調達仕様書の作成や見積価格の評価等の検証を実施 ・ 標準的な委託仕様書及び見積内訳書を活用し、保守運用コストが比較的高額な28の情報システムについて、業務内容の見直し、コスト削減を実施 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな情報システムの開発や改修にあたり、既存システムとのデータ連携を容易にするなどの技術的な指針を「情報システム調達ガイドライン」に追加・拡充 ・ 保守運用段階にある情報システムについて、引き続き、外部専門家の協力を得ながら、業務内容とコストとの整合性を検証 						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②電子入札の導入 ・公共工事 ・物品	→			→	→	
	実証実験	試行		→	→	
			検討		試行	

(17年度の実施状況)

(1) 公共工事

- ・ A及びBランク対象工事1,401件を電子入札で実施
- ・ 500万円以上の委託業務146件を電子入札で実施

(2) 物品

- ・ 他県の状況も調査し、システムの仕様、導入コスト、対象範囲などについて検討

《18年度の具体的取組み内容》

(1) 公共工事

- ・ 引き続き、A及びBランク対象工事、500万円以上の委託業務について、電子入札を試行
- ・ 新たに、100万円以上500万円未満の委託業務を電子入札の対象に拡大し、試行
- ・ Cランク対象工事への電子入札拡大については、小規模事業者の状況を踏まえ、検討

(2) 物品

- ・ 電子的手法を活用した入札制度の導入の効果、課題について、調査・検討

③電子決裁システムの導入		→			→	
	システム開発	導入	出先機関 へ拡大			

(17年度の実施状況)

- ・ H17年4月から本庁に加え、出先機関（県外事務所等を除く）でも運用を開始

④LGWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用					→	
	ネットワークへの加入	システム運用				

(17年度の実施状況)

- ・ 広域行政情報共有システム（LGWANを活用した県と市町のグループウェア）の運用の拡大（情報政策課、地方課に加え、税務課で運用開始）
- ・ 市町へのLGWANを活用した文書交換システムについては、LGWAN運営協議会が定める電子公印の発行体制に係る方針変更に伴い、必要な準備が整うH18年度以降に導入するよう計画を変更

《18年度の具体的取組み内容》

- ・ 市町及び庁内に対する広域行政情報共有システム活用例の紹介などにより、運用拡大を推進
- ・ LGWANを活用した文書交換システムの導入に向けた市町の準備状況を踏まえ、順次利用を拡大

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑤IMS（いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ）の活用による防災行政無線整備コストの縮減			伝搬調査 実施設計	整備		
<p>（17年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> IMSを活用し、コスト縮減を図った防災行政無線の整備に向け、伝搬調査、実施設計を実施 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> H19年11月の運用開始に向けて、整備工事を実施 						

⑥IP電話の導入検討						
	検討					
<p>（17年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁舎で通常業務に使用する外線電話を全面的にIP電話とした場合における、信頼性（災害時通話等）、コストなどを検討した結果、現段階では、信頼性に不安が残るとともに、コスト面でも、電話会社が格安の新サービスを提供しており、市場環境が変化してきていることが判明 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> IP電話に関する技術が日進月歩で進化していることから、先進事例の調査や固定電話サービスとの比較を行いながら、引き続きコスト面、技術面から検討 						

○ 大綱での目標

ウ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用

- ①保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備
各部局にストックマネージャーを設置
- ②保安全管理基準や改築・改修計画の策定
- ③母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）（再掲）
→P21 ⑥を参照

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備 ②保全管理基準や改築・改修計画の策定	体制整備					
	実態調査		修繕工事仕様検討	保全計画作成		
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経過年数10年以下の80棟の実態調査を行い、建物の規模、構造、設備概要、修繕工事履歴、老朽度調査結果などのデータを電子化(床面積1,000㎡を超える563棟(非木造)について調査、電子化完了) 実態調査による修繕工事履歴や老朽度調査結果を踏まえ、施設箇所・設備機器ごとの耐用年数を考慮し、本県の実態に即した修繕工事仕様(保全管理基準)を検討 <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化された建物実態調査結果を基に、国の「保全情報システム」なども利用しつつ、県有建造物の修繕工事仕様(保全管理基準)を盛り込んだ県有施設の中長期保全計画を作成 						

○ 大綱での目標

④ 投資的経費の抑制

ア 投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合(H15年度=69.3%、全国第8位)を全国平均を目途に順次抑制

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合を全国平均を目途の順次抑制						
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景気・雇用情勢に配慮しつつも、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制(H17年度最終予算 1,424億円) (参考) 標準財政規模に対する普通建設事業費の割合 本県 H16年度=58.7%、全国第11位 全国 H16年度=40.6% <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 景気・雇用情勢に配慮しつつ、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、引き続き投資的経費を抑制 						

○ 大綱での目標

イ 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(H13年度策定、計画期間H13年度~H20年度)の推進

①「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進

総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減

②本県独自の地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用

1. 5車線の道路等整備、橋りょうの長寿命化、住民参加型整備手法を用いた整備(緑地、ほ場等)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト削減の推進	コスト削減	→ 目標値の見直し			→	
②本県独自の地域の実情にあった整備基準の積極的活用	→ 検討	実施			→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカルルール等の積極的活用など「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」に掲げられた、「事業のスピードアップ」、「計画・設計から管理までの各段階の最適化」、「調達の最適化」からなる具体的施策を着実に実施し、県全体でH14年度比約9%（速報値）のコスト削減（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> 1. 5車線の道路整備を35路線、148カ所で実施 現道活用型道路整備を8カ所で実施 歩道整備について、「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」により64路線を整備 県営ほ場整備事業（才田地区）ほか22カ所で農家・地域住民参加の直営施工を実施 既設護岸を活用した農業用水路の整備を2カ所で、農道整備における側溝の規格の見直しを4カ所で実施 <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、公共事業の総合コストを更に削減（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> 1. 5車線の道路整備を34路線で実施促進するとともに、新たに4路線程度を追加 現道活用型道路整備を12カ所で事業促進するとともに、新たに5カ所程度を追加 歩道整備について、「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」により52路線程度を整備促進 県営ほ場整備事業等において、19カ所で農家・地域住民参加の直営施工を実施 既設護岸を活用した農業用水路整備、農道整備での側溝の規格の見直しを、引き続き実施 堤防の強化にあたり、新たに河川内堆積土砂を活用（4河川） 						

○ 大綱での目標

ウ VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進

※ VE（バリューエンジニアリング、Value Engineering）

企業が顧客の求める品質を満たしつつ費用を下げたり、あるいは費用は変わらないが品質を向上させる提案を行うこと

※ PFI（Private Finance Initiative）

公共部門が直接提供してきた公共サービスを、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、より効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
V E や P F I 等の新たな契約方式の導入促進						
	試行継続 検討					
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H 1 6 年度発注工事中 1 件について、H 1 7 年度に V E 提案があり採用 ・ P F I は競馬事業局における施行の状況を検証、他県の先進事例について情報収集 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き V E 方式や P F I 方式の試行・検討 						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し
 (3) 県の仕事とその進め方の見直し

経営資源の制約の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に 대응していくためには、行政のスピード化や効率化に努めるとともに、県行政の守備範囲の見直し等を行うことが重要である。そのため、I T の積極的な活用による業務の効率化、省エネ・省資源の徹底、市町村との連携強化、官民の役割分担に応じた民間委託の拡大などに取り組む。

○ 大綱での目標

- ① 資源制約の中でのスピード化
 - ア I T 活用による県民サービスの向上
 - ① 電子申請の導入
 - ② 電子公金収納方式の導入検討（再掲） など
- P 3 9 ④を参照

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
① 電子申請の導入						
	システム開発 実証実験	運用開始				
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請件数の多い 1 0 0 手続きを対象に、電子申請実現性の調査を実施し、電子申請化による効果が見込まれる 2 手続きを追加。 ・ 電子申請の周知を図るため、e - m e s s e 金沢（5月）、いしかわ e タウンフェスタ（10月）にて、リーフレットの配布及び電子申請システムの紹介を実施 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子化阻害要因が少なく利用の見込まれる手続きを順次追加 ・ リーフレットの配布など、利用者、関係団体への周知により利用促進 						

○ 大綱での目標

イ 生活排水処理対策の効率的実施

生活排水処理施設整備総合補助制度の創設（H17年度）

下水道、集落排水、浄化槽

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②生活排水処理施設整備総合補助制度の創設			→ 創設			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで所管も補助内容（算定方法等）も大きく異なっていた補助制度を統合し、生活排水の増加処理人口に応じた助成制度とすることにより、市町にとってわかりやすく、また市町独自の考え方でより早く整備を進めることができる県単補助制度（生活排水処理施設整備普及促進費補助金）を創設（3市町4地区で浄化槽89基整備） 						

○ 大綱での目標

イ 事務処理手続き等の簡素効率化

①許認可の申請手続き等の簡素化

申請書類・添付書類の簡素化 など

②決裁権限の移譲による意思決定の迅速化

専決項目の拡大、合議の縮減 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①許認可の申請手続き等の簡素化	実施				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産鑑定業者の登録など12の事務について申請時の住民票の添付を省略 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、申請書類・添付書類の簡素化に向け、更に検討 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
② 決裁権限の移譲による意思決定の迅速化	実施				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専決事項の下部移譲を実施し、事案処理をスピードアップ (商工労働部長→経営支援課長) 産業展示館条例に基づく使用料の減免 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合等の組合員以外の者の事業の利用の特例の認可及びその取消し など (農林水産部長→農林総合事務所) 石川県土地改良財産の管理及び処分に関する規則に基づく土地改良財産の管理を受ける者との協議 予算執行について、 新たに、職員手当等(職員手当)及び共済費(共済組合負担金)から職員手当等(児童手当)への流用承認権限を各部局企画調整室長へ移譲 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 専決事項の下部移譲を実施し、事案処理をスピードアップ (環境安全部長→自然保護課長) 学術研究又は繁殖目的等の理由による希少野生生物の捕獲、採取、殺傷又は損傷の及び許可にあたっての条件の付加 希少野生動植物種の捕獲等の許可の取消し 						

○ 大綱での目標

- ウ 職員共有データベースの構築と活用 (H16年度)
 - 事務処理マニュアルの作成
統計事務、許認可事務、選挙事務、庶務事務など
 - 県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職員共有データベースの構築と活用	→ 検討				→	
		事務処理マニュアル、委員名簿・各種規定等のデータベース作成・運用				

○ 大綱での目標

- ② 省エネ・省資源の推進
 - ア 環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進					→	
	ISOの認証取得					
(17年度の実施状況) ・H17年11月、本庁舎、保健環境センター、工業試験場を統合した環境マネジメントシステムについて外部審査登録機関による更新審査を受け、適正な運用と判定						

○ 大綱での目標

② 省エネ・省資源の推進

イ ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など	→				→	
	環境安全部における計画策定 試行・削減	全庁の計画策定 削減				
(17年度の実施状況) ・全庁的な用紙削減計画及び印刷物削減指針を策定 ・九谷焼技術研修所、奥能登土木総合事務所、輪島漆芸技術研修所に省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入（約130万円/年の節減） ・交通信号機のLED化（37交差点）により電力料金を節減（約280万円/年の節減） ・低廉なブロードバンド回線への変更（次年度以降、約16百万円軽減の見込み） 住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク（LGWAN）、総合防災情報システムの支線（市町とIMSのアクセスポイントとの接続回線）						
《18年度の具体的取組み内容》 ・H18年度における全庁的な用紙類の削減計画を策定 ・県有施設（工業試験場など2カ所予定）について省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入 ・引き続き交通信号機のLED化による電力料金の節減						

注) 環境ISO：国際標準化機構（ISO）が制定した環境に関する国際規格。

注) 交通信号機のLED化：従来の電球式信号機から発光ダイオード（LED）式に切り替えること。

（視認性の向上、消費電力の削減、耐久性の向上等に効果がある）

○ 大綱での目標

③ 県行政の守備範囲の見直し等

ア 市町村合併に即応した連携の強化

①市町村合併の推進

交付金制度等県独自の支援プラン等による全庁的な合併支援

③市町村合併を見据えた権限移譲の検討

「市町村への権限移譲推進指針（仮称）」を策定（H17年度）し、合併市町村の状況にも配慮しつつ、逐次、権限を移譲

③市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究

④市町村合併後の近隣（コミュニティー）行政のあり方の研究

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①市町村合併の推進			→			

（17年度の実施状況）

- ・市町村合併特例交付金制度による財政支援（2.5億円）
- ・法定合併協議会事務局への県職員派遣（1人）
- ・合併後の市町村建設計画に対する支援

②市町村合併の進展を踏まえた権限移譲の推進					→	
-----------------------	--	--	--	--	---	--

（17年度の実施状況）

- ・制度創設や市町の要望等を勘案し、以下の事務について新たに権限を移譲することとし、条例を改正
石綿粉じん排出等作業を伴う建設工事の届け出等に係る事務（移譲先：金沢市）
都市計画区域内などにおける開発許可等に係る事務（移譲先：七尾市）
宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定等に係る事務（移譲先：七尾市）
動物取扱業の登録及び特定動物の飼養許可等に係る事務（移譲先：金沢市）
- ・「市町への権限移譲推進指針（仮称）」策定に向け、市町アンケートを実施したところ、市町では行財政改革への取組みの中で新たな人員配置が必要となる事務の受入れは困難である等の消極的意見が多数

《18年度の具体的取組み内容》

- ・引き続き、「市町村への権限移譲推進指針」（仮称）の策定に向け、移譲対象事務リスト、具体的な移譲方式等について検討を進めるが、前年度のアンケートの結果も踏まえ、当面は、市町の状況にも配慮しつつ、市町からの要望や新たな制度創設など、業務の必要に応じて、個別に権限を移譲

③市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究					→	
	研究					

（17年度の実施状況）

- ・国の第28次地方制度調査会や全国知事会における議論をはじめ全国的な議論の動向に注視

《18年度の具体的取組み内容》

- ・引き続き、全国知事会における議論をはじめ全国的な議論の動向に注視

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
④市町村合併後の近隣（コミュニティ）行政のあり方の研究	研究	→ 新加賀市に地域自治区を設置する旨の協議成立(H17.1)				加賀市に地域自治区として地域自治区「山中温泉」を設置(H17.10)

○ 大綱での目標

イ 民間部門や住民との機能分担の推進等

①計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用

②トライアル発注制度の導入検討

※ トライアル発注制度

県内中小企業等が開発した新商品を県が試験的に買い入れ、また、その有用性を評価することにより、販路開拓の支援を行う制度

③住民との協働体制の整備（再掲）

→P24を参照

④外部監査制度などを通じた外部評価の活用

⑤個人情報保護条例の制定（H15年度）

⑥保健所における検診業務の見直し

一般健康診断の廃止、結核検診業務の医療機関等への委託

⑦農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し（H18年度）

⑧公の施設等の廃止・民立化等（再掲）

身障者授産者所セルブはくさん、自立訓練センターアカシアの里、金沢女子専門学校

→P24 ①③④を参照

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用	民間委託 拡大				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務 能登有料道路今浜料金所ランプの料金徴収等業務 兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務 能登勤労者プラザ支配人に民間経験者を招へい 錦城養護学校におけるスクールバスの運行业務 保健所における結核検診業務 高松病院における設備管理（ボイラー、電気設備）業務 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 金沢競馬場における投票業務 中央病院診療報酬請求事務（入院部門） 						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②トライアル発注制度の導入 検討			検討	→ 導入	→	

(17年度の実施状況)

- ・制度導入について、他県での実施状況を調査するとともに、制度のあり方、運用方法等について検討

《18年度の具体的取組み内容》

- ・県内中小企業が開発した新商品について、県による試験的購入・使用評価及び産業創出支援機構による全国で初の県内外の民間企業への使用評価委託を内容とする「いしかわ新商品トライアル発注制度」を導入

④外部監査制度などを通じた 外部評価の活用	実施				→	
--------------------------	----	--	--	--	---	--

(17年度の実施状況)

- ・中央病院経営全般に対し、資産の効率的な活用、業務委託のより効率的な実施、経営管理体制の検討などの観点から、包括外部監査人による監査を実施（指摘事項57件、意見37件）

《18年度の具体的取組み内容》

- ・引き続き包括外部監査を実施するとともに、H17年度以前の包括外部監査の結果について速やかに改善措置を実施

⑤個人情報保護条例の制定	→ 条例施行 (H15.7)					
--------------	----------------------	--	--	--	--	--

注) 個人情報＝氏名、住所、生年月日をはじめ、家族状況、職業、資産状況、個人の健康状態など個人に関する情報で、特定の個人がわかる情報をいう。文書になっているもの、コンピュータ等に記録されているものなどすべてが対象

⑥保健所における検診業務の 見直し			→ 見直し			
----------------------	--	--	----------	--	--	--

(17年度の実施状況)

- ・H17年4月から保健所における一般健康診断を廃止、結核検診は民間医療機関・検診機関へ委託

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
⑦農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し			検討	普及事業の重点化・効率化の推進		
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者からなる「石川県普及事業検討委員会」の「石川県における普及事業のあり方（最終とりまとめ）」(H17.7)を受け、普及事業の重点化や役割分担等についてJAと協議 新たに、普及事業への提言・評価を行うため、外部有識者からなる「石川県普及事業企画推進会議」を設置 <p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及事業の重点化（担い手等への集中）、効率化（JAとの役割分担を進め、その活動を支援）を進めるため、農業総合研究センター技術指導部を中央普及支援センターに改組するとともに、JAの営農指導員の資質向上を図るための研修を実施 「石川県普及事業企画推進会議」における普及事業への提言・評価も踏まえつつ、普及事業の重点化・効率化を推進 						

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(1)モチベーションの強化

県民と一体となって自主的な地域づくりに取り組むためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、能力・実績による新しい評価・給与制度の検討や働きやすい勤務環境の整備を進めるとともに、試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくりに取り組む。

○ 大綱での目標

ア 能力・実績による新しい評価・給与制度の検討

- ①勤務評定の評価基準の公表（H17年度）
- ②管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進
- ③希望降任制度の導入（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①勤務評定の評価基準の公表						
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務評定制度に対する信頼性・納得性を高めるとともに、職員の主体的な能力開発や業務遂行を促す観点から、勤務評定の評定項目・評価基準を公表 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進			→			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が発揮した勤務実績を適切に評価し、その結果を反映することにより、職員の意識改革を促し、職務遂行意欲を高めるため、管理職の勤勉手当への勤務実績反映の実施方法を検討 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を踏まえ、管理職について、勤務実績を勤勉手当の成績率に反映 						

③希望降任制度の導入			→			
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年4月の定期人事異動から管理職を対象に、希望降任制度を導入 						

○ 大綱での目標

イ 働きやすい勤務体制の整備

- ①職員の子育てと仕事の両立を推進するための特定事業主行動計画の策定（H16年度）
- ②業務効率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進
- ③時差通勤の導入（H15年度）
- ④幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトークの実施
- ②職員の旧姓使用制度の導入（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①職員の子育てと仕事の両立を推進するための特定事業主行動計画の策定		→ 策定 (H17.3)				
②業務効率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進					→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップ発揮により、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得を促進 ・人間ドック受診機会の拡充など職員健康管理への取組みを充実 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック受診機会の拡充、外部カウンセリングの面接相談の実施によるメンタルヘルスケアの充実など職員健康管理への取組みを推進 						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
③時差通勤の導入					→	
(17年度の実施状況) ・ 出先機関への時差通勤導入について、個々の職場毎に、実状（業務内容、人員配置の状況など）を調査						
《18年度の具体的取組み内容》 ・ 前年度の調査結果を踏まえ、出先機関への導入を検討						

④幹部職員（部長等）と若手職員とのフランクトークの実施						
	実施				→	

⑤職員の旧姓使用制度の導入						
			制度導入 (H17.4)		→	
(17年度の実施状況) ・ H17年4月から制度導入						

○ 大綱での目標

ウ 試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくり（H16年度）

- ①民間企業への定期的な研修派遣の実施
- ②発明等による職員への報償金制度の見直し
- ③学会等参加支援制度の拡充
- ④任期付き研究員採用制度の創設
大学・民間からの人材登用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①民間企業への定期的な研修派遣の実施	→ 検討	→ 実施			→	
(17年度の実施状況) ・ 民間企業への定期的な派遣を実施（3人）						
《18年度の具体的取組み内容》 ・ 引き続き民間企業への定期的な派遣を実施						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②発明等による職員への報償金制度の見直し	→ 検討	→ 制度拡充 (H16.4)				

③学会等参加支援制度の拡充					→	
---------------	--	--	--	--	---	--

(17年度の実施状況)

- ・部局別人材育成方針において、研究員の学会への参加等を人材育成のための職員研修の一環と位置づけ、支援を促進

④任期付き研究員採用制度の創設	→ 研究	→	→ 創設 (H17.4)			
-----------------	---------	---	--------------------	--	--	--

(17年度の実施状況)

- ・H17年4月に、原則3年又は5年間の任期で大学・民間等から研究員を採用し、公設試験研究機関において高度の専門的知識・経験を必要とする研究等に従事する制度を創設

3 組織活性化のための人材の育成・確保
(2) 研修の充実などを通じた資質の向上

職員一人ひとりが時代の潮流を的確につかみ、県民が求める政策を的確に企画立案するためには、職員の政策形成能力の向上が欠かせない課題であり、政策の方向性と直結したこれからのあるべき職員を育成していかなければならない。このため、人材育成ビジョンを策定し、これと連動した研修体系の見直しを行う。また、職場における実践的な人材育成に取り組む。

○ 大綱での目標

ア 人材育成ビジョンの策定と研修体系の見直し（H16年度）

- ①階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充
- ②管理職研修の拡充
- ③民間等への派遣研修の拡充 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充	→ 拡充				→	

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②管理職研修の拡充						
	実施				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、幹部職員を対象に、高い倫理観とより高次のリーダーシップを身につけさせる思索型の合宿研修（アスペンメソッド）を実施（本庁次長・課長等6人受講） ポスト団塊世代の指導者育成に向け、質の高い行政経営能力を身につけさせる「行政経営ゼミナール」を、新たに課長補佐級の職員を対象に実施（13人受講） 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 思索型の合宿研修を次長・課長級の職員に加え、新たに課長補佐級の職員を対象に実施 						

③民間等への派遣研修の拡充						
	実施				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光に関する戦略的な施策の企画立案能力の養成のため、新たに（株）ジェイティービーに職員1人を派遣 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端の産学連携のノウハウを学ぶとともに、国内外の先端的な大学研究者とのネットワークを構築し、県内企業の産学連携をサポートするため、新たに東京大学先端科学技術研究センターに職員1人を派遣 						

○ 大綱での目標

イ 職場等における実践的な人材育成の充実（H16年度）

- ①若手職員のジョブローテーションの拡充
- ②部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保
- ③高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置
- ④自己啓発支援制度の充実

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①若手職員のジョブローテーションの拡充						
	実施拡充				→	

注) ジョブローテーション：多くの業務を経験させるように、人材育成計画に基づき、定期的に職場の異動を行うこと

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
②部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保						
③高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置		検討	部局別人材育成方針の策定			
(17年度の実施状況) ・各部局の政策課題と果たすべき役割を踏まえた「各部局の目指す職員像」、「必要とされる能力」、具体的な「能力育成方策」及び人材育成の「推進体制」を盛り込んだ「部局別人材育成方針」を策定し、人材育成の取り組みを推進						

④自己啓発支援制度の充実			修学部分休業制度導入(H17.4)			
--------------	--	--	-------------------	--	--	--

○ 大綱での目標

ウ 教員の研修制度の充実

- ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
指導力不足等教員に対する研修制度の創設	制度創設(H15.7)					

3 組織活性化のための人材の育成・確保

(3)幅広い人材の登用

高度化する行政課題に的確に対応するためには、幅広い人材の登用が必要である。このため、民間企業経験者の採用の拡充、女性職員の登用の拡大を図るとともに、職種間の人事交流の拡大を進める。

○ 大綱での目標

- ア 職務経験者採用の拡充
- イ 試験区分の大括り化など採用試験の見直し（H18年度から順次）
- ウ 女性職員の登用の拡大
- エ 若手職員の育成・登用
職員研修の充実 など
- オ 任期付採用制度の創設（H17年度）
期間が限定される専門的な行政ニーズへの対応 など
- カ 職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①職務経験者採用の拡充						
	実施				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務経験者を採用 行政2人（経営コンサルタント等）、総合土木3人（建設業）、職業訓練指導員1人（電気工事） 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行業務や広告業務経験を活かしての観光誘客の企画立案や事業推進など、採用の目的を明確にし、即戦力となる職務経験者の採用を実施 行政2人（旅行会社等）、総合土木3人（建設業）、職業訓練指導員1人（教育訓練機関） 						
②試験区分の大括り化など採用試験の見直し						
			→	→	→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短大卒程度・高校卒程度試験の統合について検討 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短大卒程度・高校卒程度試験を統合 ・土木職と農業土木職の区分を廃止し、総合土木職に統合 						
③女性職員の登用の拡大						
	実施拡大				→	
<p>(17年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職（課参事以上）43人、グループリーダー10人を登用 						
<p>《18年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化局次長（総括）をはじめ、管理職（課参事以上）に47人、グループリーダーに13人の女性職員を配置するなど、多様なポストへの女性登用を拡大 						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
④若手職員の育成・登用					→	

(17年度の実施状況)

- ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを引き続き実施
- ・係長相当職を対象に、事業の推進役（プロジェクトリーダー）となる実務能力の向上を目指す「組織力活性化セミナー」を新たに実施

《18年度の具体的取組み内容》

- ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを引き続き実施
- ・主として若手職員を対象に実施している「地方行財政セミナー」において、県の行財政の分析と今後の課題に関する研修項目を取り入れ、より実践的知識の習得が図られるようカリキュラムを充実
- ・新規採用事務職員を主要政策課題を有する課や基礎的自治体業務を担う課等に配置し、早期の実務能力を育成

⑤任期付採用制度の創設			創設 (H17.4)		→	
-------------	--	--	---------------	--	---	--

(17年度の実施状況)

- ・国民の保護のための措置に関する法律に基づき、知事が策定する国民の保護のための「計画」の策定や当該計画の運用研修等のため、自衛官OBを採用（任期：H17.4～H19.3）

⑥職種間の人事交流の拡大					→	
	実施拡大					

(17年度の実施状況)

- ・児童虐待・非行・不登校の未然防止と早期対応のため、学校と児童相談所の連携を強化
教員を健康福祉部に、福祉職を教育委員会に配置
- ・食の安全・安心確保対策の強化のため、
農業職を健康福祉部に、薬剤師を農林水産部に配置

《18年度の具体的取組み内容》

- ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、
土木職及び農業土木職を企画振興部企画課に配置（長期ビジョンの策定）
農業職を健康福祉部厚生政策課に配置（食育の推進）
農業職及び水産職を環境安全部環境政策課に配置（循環型社会の推進）
建築職を環境安全部環境政策課に配置（アスベスト対策）

3 組織活性化のための人材の育成・確保
 (4)ポスト団塊の世代対策

当面する団塊世代の大量退職後にあっても、県民サービスの低下を招かないため組織として戦力を維持する。

○ 大綱での目標

- ア 採用・退職の平準化のための勸奨基準の段階的見直し（H18年度から順次）
- イ 職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用
 （H17年度試行、H19年度導入）（再掲）
 →P42 ②を参照
- ウ 早期退職優遇制度の延長（H17年度まで）
- エ 若手職員の育成・登用（再掲）
 →P66 ④を参照
- オ 階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充（再掲）
 →P63 ①を参照

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
①採用・退職の平準化のための勸奨基準の段階的見直し				→		
《18年度の具体的取組み内容》						
・ 勸奨年齢（59歳）の対象職位を担当課長級以上から課長級以上に引き上げ						

③早期退職優遇制度の延長			延長 →			
《17年度の実施状況》						
・ 団塊世代の大量退職を見据え、採用・退職の平準化を図るため、早期退職優遇制度を延長し、原則、H17年度で廃止（H11年度制度創設）						

定員適正化計画の実施状況

- ・ 知事部局の職員数削減を10年間（H15年度～H24年度）で400人程度から450人程度に拡大
前期（H15年度～H19年度）削減200人程度を300人程度に前倒し
- ・ 企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減。

1 年度別実施状況

（単位：人）

区 分	H14 (基準年)	15 (初年度)	16 (2年度)	17 (3年度)	18 (4年度)	小 計	前 期 標	後 期 (~H24)	合 計
知事部局職員数	4,079	4,021	3,939	3,872	3,782				
対前年度増減		△ 58	△ 82	△ 67	△ 90	△297	△300	△150	△450
内 訳	①事務センター	—		△ 12	△ 10	△ 22	△ 26	△ 14	△ 40
	②農林土木事務所再編	—	△ 19	△ 18	△ 24	△ 61	△ 70	△ 18	△ 88
	③派遣職員引き揚げ	△ 19	△ 19	△ 27	△ 23	△ 88	△ 73	△ 8	△ 81
	④プロジェクト等	△ 39	△ 44	△ 10	△ 33	△126	△131	△110	△241
主な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新県庁舎建設・移転の完了 ・ 合併法定協派遣終了 ・ 県立大設立準備完了 ・ 事務の合理化・組織の簡素化 ・ 国民保護法制対応 ・ 新幹線用地買収 ・ 辰巳ダム建設 ・ 九谷ダム建設完了 ・ 金沢西部区画整理進捗 						<ul style="list-style-type: none"> ・ 北河内ダム建設完了 ・ 辰巳ダム建設完了 ・ 道路保全業務等民間委託 ・ 事務の合理化組織簡素化等 		

注) 知事部局職員数は、各部局（総務部(大学を除く)、企画振興部、県民文化局、健康福祉部(病院を除く)、環境安全部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、競馬事業局及び土木部）、出納課及び労働委員会事務局の職員数である。

2 削減の実施方法

定員適正化計画による職員数の削減は、退職により生ずる減員に対して、新規採用を抑制すること（退職不補充）により実施する。

○知事部局退職者及び採用者（再任用者を含む）数（H14～H18:実績、後期:見込み）（単位：人）

区 分	H14	15	16	17	18	計	後 期
前年度退職者数①		△165	△159	△142	△178	△644	△1,215
採用者数②		107	77	75	88	347	1,065
差引人数①+②		△ 58	△ 82	△ 67	△ 90	△297	△ 150

○退職、採用見込みの考え方

この試算は、平成18年4月1日現在の職員数並びに現行の定年、勸奨退職制度及び平成19年度から本格実施される新再任用制度を基に、今後の採用者数の上限、退職者数等を推計したものである。

したがって、職員の退職、新再任用、事務事業の状況等により、変動するものである。

(1) 退職者数

勸奨退職：部長～担当課長級職員は59歳退職（平成18年度から段階的に対象職位を引き上げ）

定年退職：勸奨退職以外の職員は60歳退職

普通退職：早期退職優遇制度導入（平成11年度）以前の3年間の普通退職の割合の平均

(2) 採用者数

退職者数から、当該年度の職員の削減数を差し引いた人数とする。